

国富町創生総合戦略

(案)

国富町

目 次

第1章 計画策定の背景と趣旨	1
1. 地方創生に関する近年の動向	1
2. 計画策定の趣旨	1
3. 本計画における「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置付け	2
4. 本計画の対象期間	2
5. 本計画の推進体制と進捗管理	2
第2章 町の現状	3
1. 人口の動向	3
2. 出生の動向	10
3. 産業について	12
4. 外国人人口の動向	13
5. 現状分析のまとめ	14
第3章 人口の将来展望	15
1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計	15
2. 本計画における将来人口シミュレーション	18
3. 人口の将来展望の設定	20
第4章 前計画の検証	23
1. 数値目標に関する検証結果	23
2. 重要業績評価指標（KPI）の達成状況	25
第5章 本計画の基本的視点と施策体系	34
1. 基本的視点	34
2. SDGsについて	34
3. 本計画における「地域ビジョン」	35
4. 計画の施策体系	36
第6章 施策の展開	37
基本目標1 良好な生活機能の確保	37
基本目標2 良好な就業環境の確保	45
基本目標3 魅力ある価値の創出	51
基本目標4 社会基盤の確保	54

資料編..... エラー! ブックマークが定義されていません。

 1. 国富町地方版総合戦略策定委員会 委員名簿... エラー! ブックマークが定義されていませ
ん。

2. 地方創生 2.0 の「基本的な考え方」について .. エラー! ブックマークが定義されていません。

第1章 計画策定の背景と趣旨

1. 地方創生に関する近年の動向

我が国の総人口は、平成20（2008）年の約1億2,808万人をピークに人口減少社会に入っており、令和6（2024）年3月1日現在で総人口は約1億2,400万人、うち高齢者人口は約3,623万人で高齢化率29.2%となっています。

超高齢社会は、高齢者、特に後期高齢者の増加によって、年金や医療費等の社会保障費の増加等、社会の様々な面での影響が懸念されており、令和7（2025）年には国民の6人に1人が後期高齢者になると予測されています。一方、出生数は平成27（2015）年まで100万人を維持してきましたが、以降は100万人割れの年が続いており、令和5（2023）年の出生数は約73万人となっています。

人口減少や少子高齢化は労働力や地域活力の低下を招くとともに、内需を縮小させる要因となるため、将来的な経済の低迷や国力の衰退につながることを懸念されます。また、地方の人口減少と少子高齢化は着実に進行する一方で、東京等の首都圏や一部の大都市圏では人口が増加する等、大都市と地方における経済格差に加え人口格差も問題となってきています。

国においては、こうした状況に歯止めをかけるとともに地方創生を促すため、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26（2014）年12月に策定しました。これ以降、国の動向を踏まえ、全国の自治体においても地方版の「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

このような地方創生の動きの中で、若い世代が地方に移住して就業・起業をすることで人生の新たな可能性を探る動きや、副業・兼業やサテライトオフィス等の多様な働き方、ブランド化による農林水産業の振興等を通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも、全国の至るところで見られるようになってきました。

このような地方創生の動きを加速するため、令和4（2022）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力による社会課題解決やデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保等の取組を推進しています。また、令和6（2024）年10月には石破内閣の主導のもと、地方創生のため地域のあらゆる関係者が知恵を出し合うことで地方創生施策をさらに推進する方向性（地方創生2.0）が打ち出されました。

引き続き、国が主導する中で、地方創生のためにデジタル技術を活用した農林水産業や観光産業等の高付加価値化、日常生活に不可欠なサービスの維持向上等が一層推進され、新たな価値やサービスが生み出される社会の実現に向けた動きが進められます。

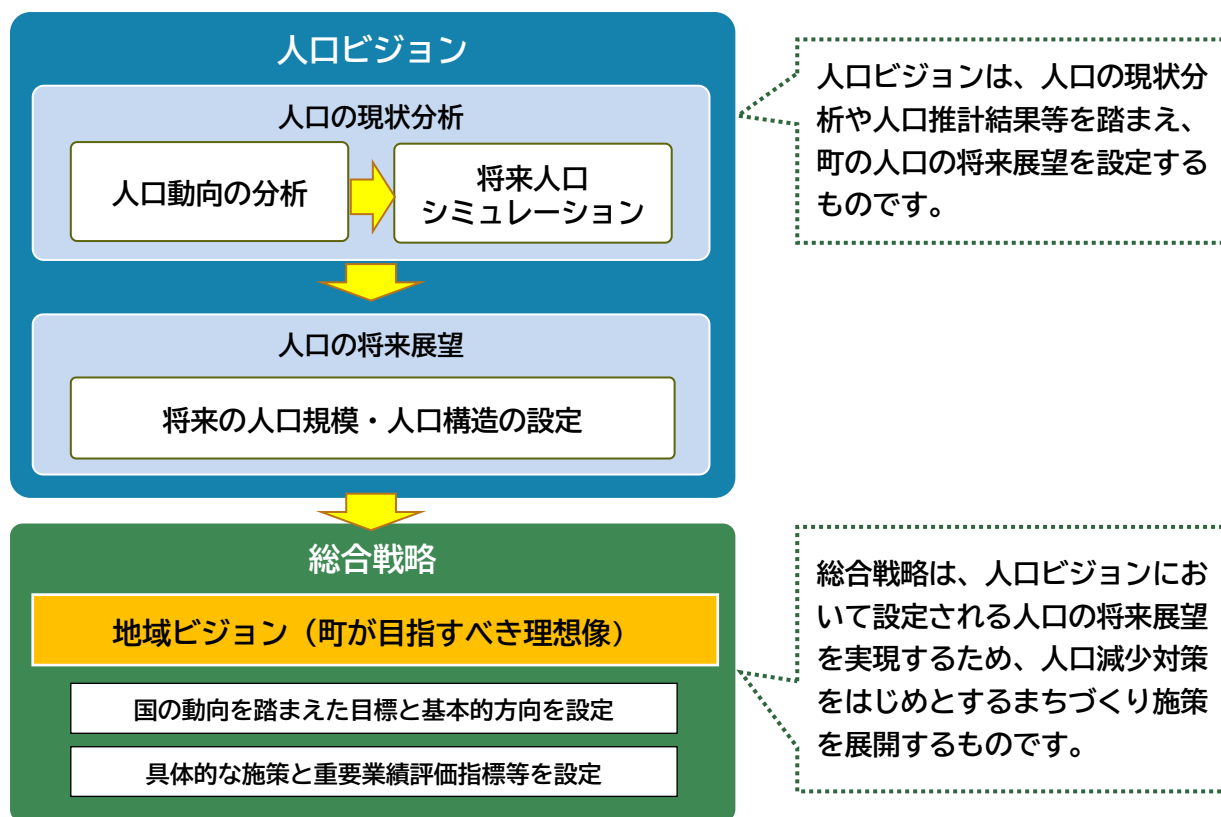
2. 計画策定の趣旨

町においては、これまで「第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「前計画」という。）を策定し、地域特性や実情に応じた対策と持続可能なまちづくりに取り組んできました。前計画の期間が令和6（2024）年度で終了することから、これまでの取組を一層効果的に推進するため、国の動向にあわせてデジタルの力も取り入れた3期目の「国富町創生総合戦略」（以下「本計画」という。）を策定しました。

3. 本計画における「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置付け

「人口ビジョン」（本計画の第2章～第3章が該当）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「総合戦略」（本計画の第4章～第6章が該当）を効果的に展開するため、今後予想される人口の変化やその影響及び課題を分析し、町の人口の展望と今後目指すべき将来の方向を示すものです。

◆「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置付け◆



4. 本計画の対象期間

「人口ビジョン」については、国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に推計値を公表している令和32（2050）年までを対象期間として、今後の中長期的な人口の変化等を検討することとします。

また、「総合戦略」については、時代の流れに対応していく必要があるため、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

5. 本計画の推進体制と進捗管理

計画の推進については、国の方針を踏まえつつ、様々な分野において県や周辺自治体との相互連携を積極的に行います。

また、基本目標の達成に向けた施策の実施状況を示すKPIを設定して、定期的に達成度の検証を行い、PDCA（計画策定（Plan）・推進（Do）・評価（Check）・改善（Action））サイクルの確立を通して、各施策や取組の改善に努めます。

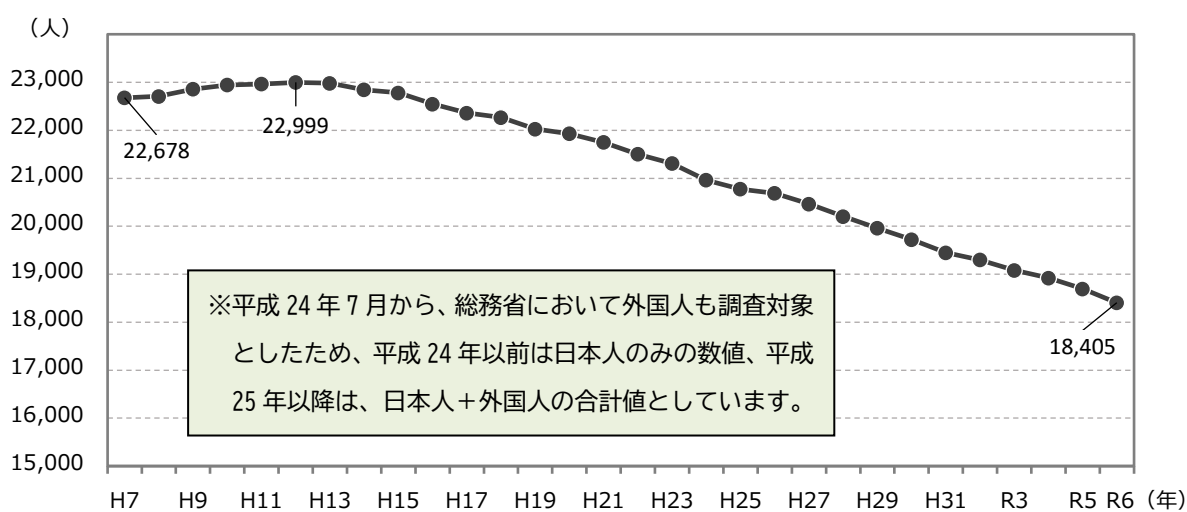
第2章 町の現状

1. 人口の動向

(1) 総人口の推移

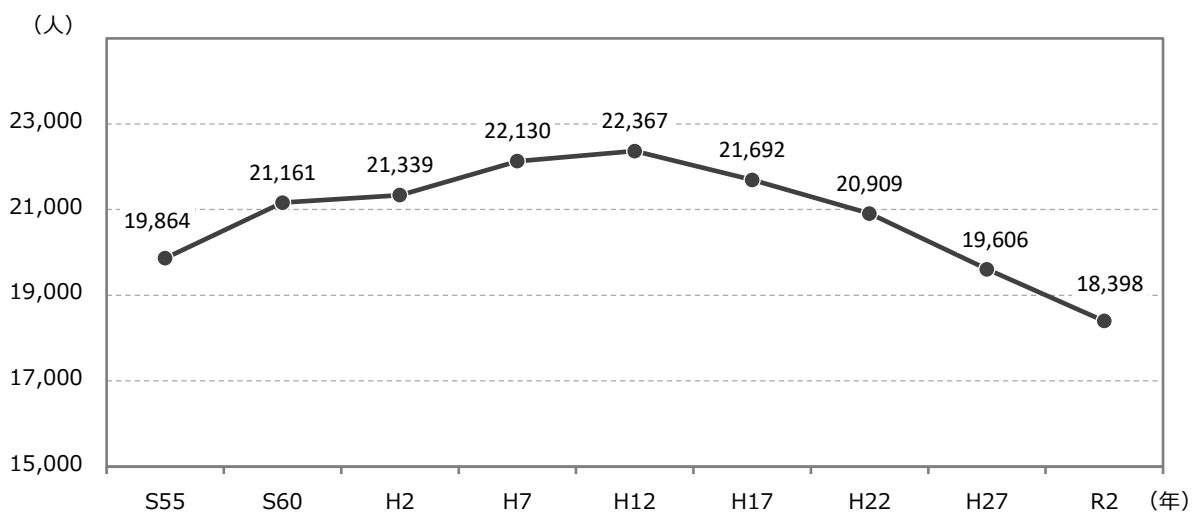
町の総人口は平成12(2000)年の22,999人をピークに減少傾向にあり、令和6(2024)年1月1日時点(住民基本台帳)では18,405人となっています。

◆総人口の推移(住民基本台帳)◆



資料：住民基本台帳(総務省) ※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

◆総人口の推移(国勢調査)◆



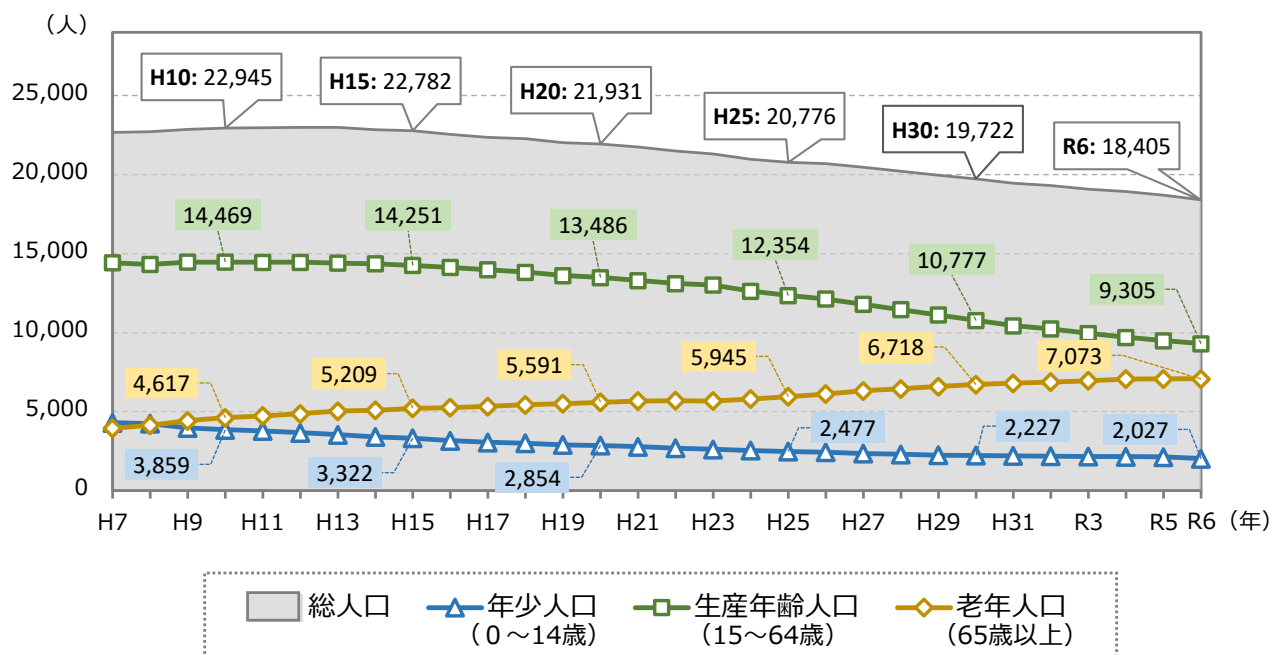
資料：国勢調査(総務省) ※いずれも調査時点(10月1日)

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口の推移を見ると、近年、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）は減少、老年人口（65歳以上）は増加で推移しています。

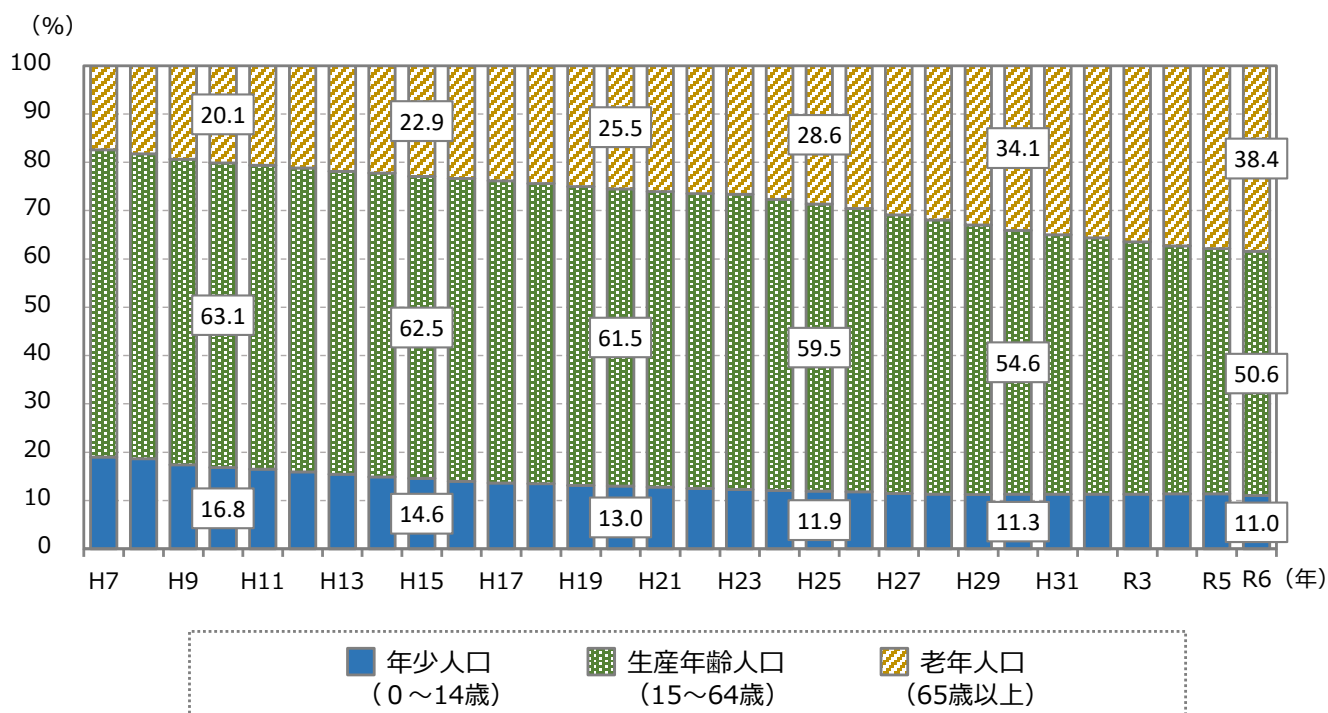
また、年齢3区分別の人口割合の推移を見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は減少、老年人口（65歳以上）の割合は増加が続いています。

◆年齢3区分別人口の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

◆年齢3区分別の人口割合の推移◆

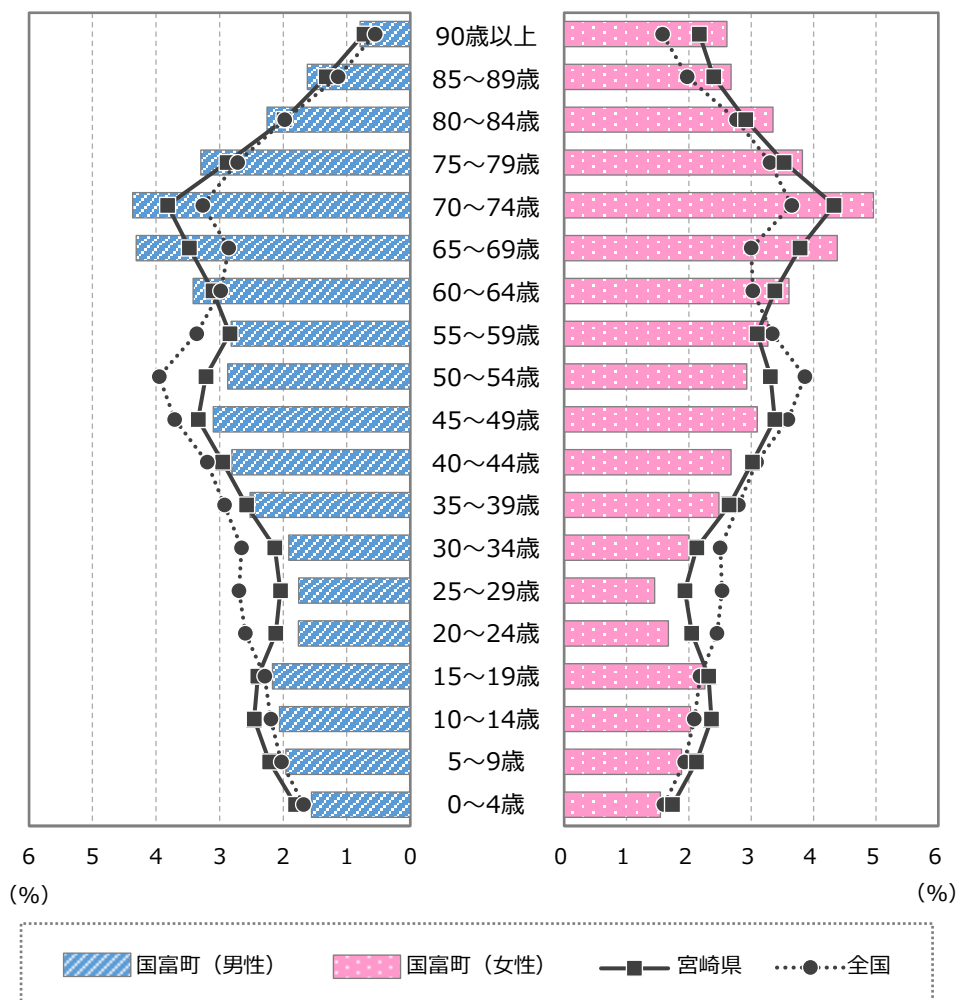


資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

(3) 5歳階級別人口比の構成

5歳階級別人口比の構成を見ると、全国と比べて、0～19歳はほぼ同じ割合ですが、20～59歳までの割合が低く、55歳以上の割合が高くなっています。

◆5歳階級別人口比の構成◆



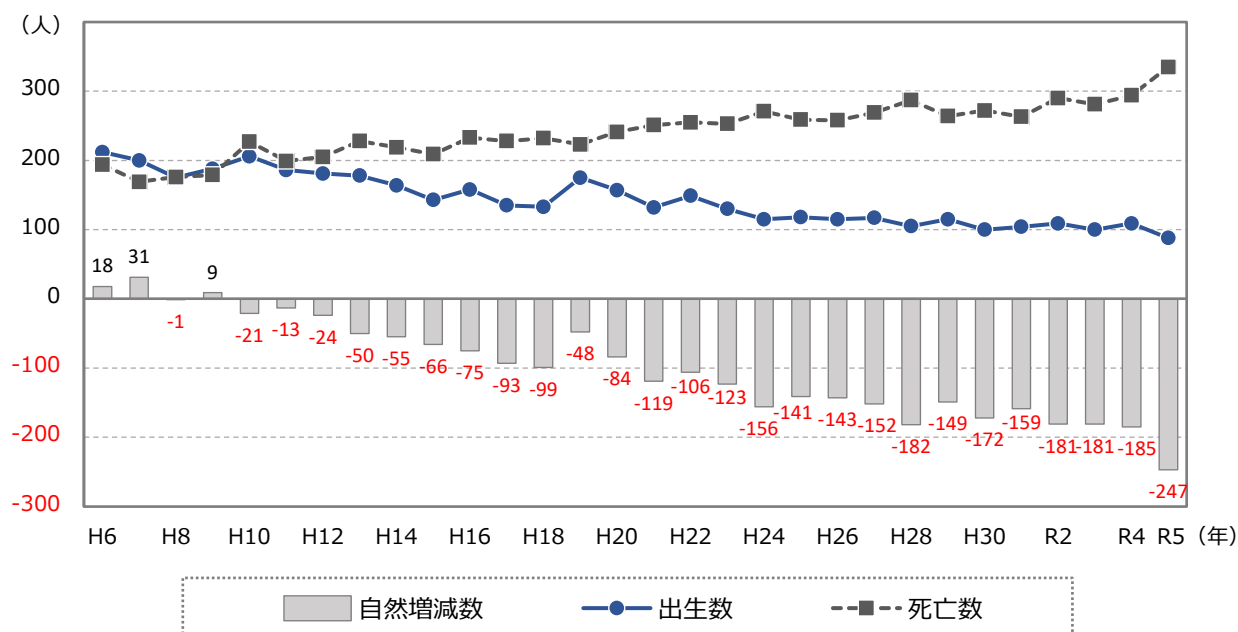
資料：住民基本台帳（総務省）※令和6年1月1日時点

(4) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、平成 10（1998）年以降、自然減で推移しており、出生数と死亡数の差は広がってきています。

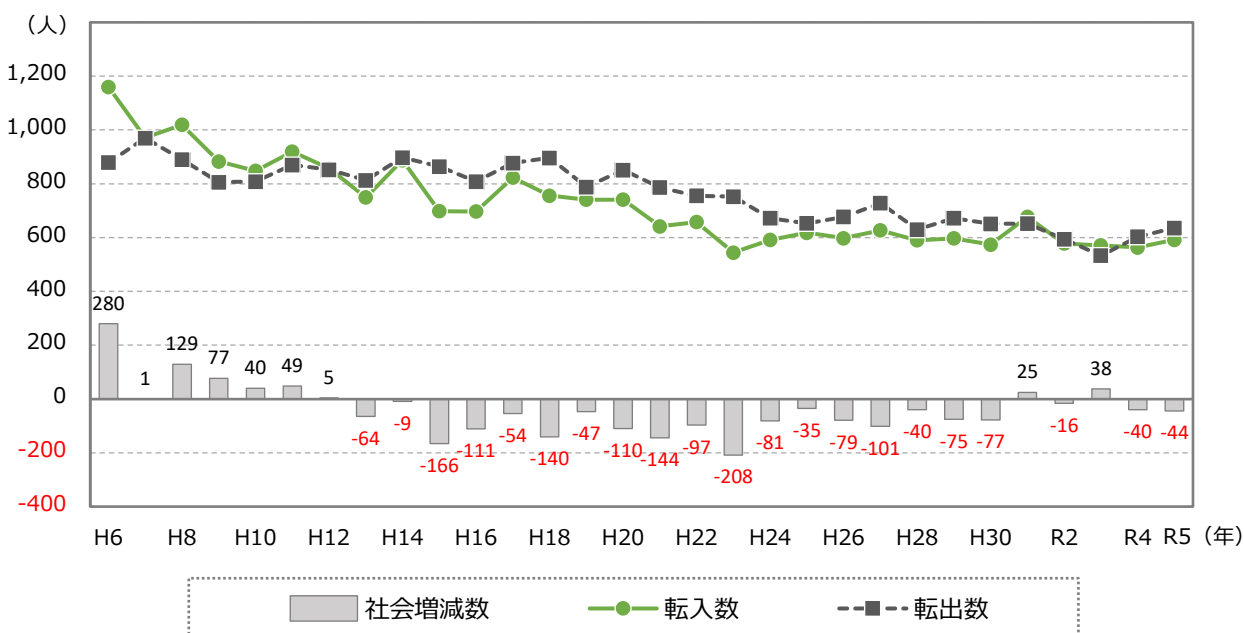
また、社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、平成 13（2001）年から平成 30（2018）年まで社会減が続いていましたが、令和元（2019）年以降は社会増の年も見られる状況となっています。

◆自然増減の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H 6～H24 は各年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日、H25 以降は各年 1 月 1 日～12 月 31 日

◆社会増減の推移◆

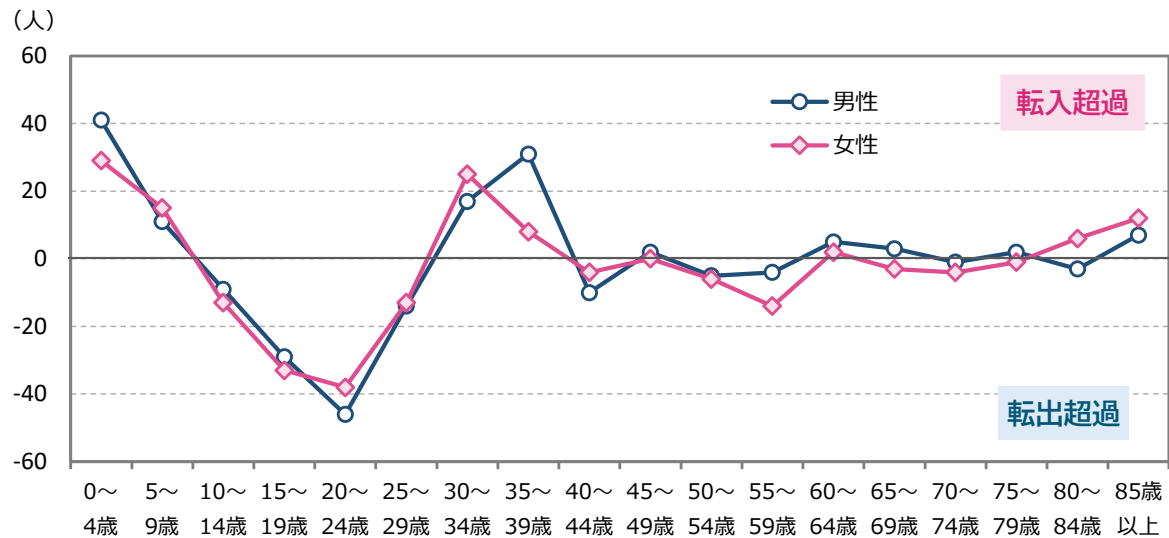


資料：住民基本台帳（総務省）※H 6～H24 は各年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日、H25 以降は各年 1 月 1 日～12 月 31 日

(5) 転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）

転入・転出超過数（令和3年～令和5年の累計）を見ると、若い世代では10～29歳が転出超過である一方、0～9歳と30～39歳は転入超過となっています。

◆転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）【令和3年～令和5年の累計】◆



(単位：人)

年齢	転入			転出			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4歳	86	76	162	45	47	92	41	29	70
5～9歳	21	32	53	10	17	27	11	15	26
10～14歳	8	9	17	17	22	39	-9	-13	-22
15～19歳	80	40	120	109	73	182	-29	-33	-62
20～24歳	118	131	249	164	169	333	-46	-38	-84
25～29歳	120	124	244	134	137	271	-14	-13	-27
30～34歳	99	104	203	82	79	161	17	25	42
35～39歳	91	64	155	60	56	116	31	8	39
40～44歳	36	33	69	46	37	83	-10	-4	-14
45～49歳	39	30	69	37	30	67	2	0	2
50～54歳	27	21	48	32	27	59	-5	-6	-11
55～59歳	17	21	38	21	35	56	-4	-14	-18
60～64歳	22	17	39	17	15	32	5	2	7
65～69歳	21	7	28	18	10	28	3	-3	0
70～74歳	26	16	42	27	20	47	-1	-4	-5
75～79歳	12	13	25	10	14	24	2	-1	1
80～84歳	4	20	24	7	14	21	-3	6	3
85歳以上	12	41	53	5	29	34	7	12	19
計	839	799	1,638	841	831	1,672	-2	-32	-34

資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）※令和3年～令和5年の累計

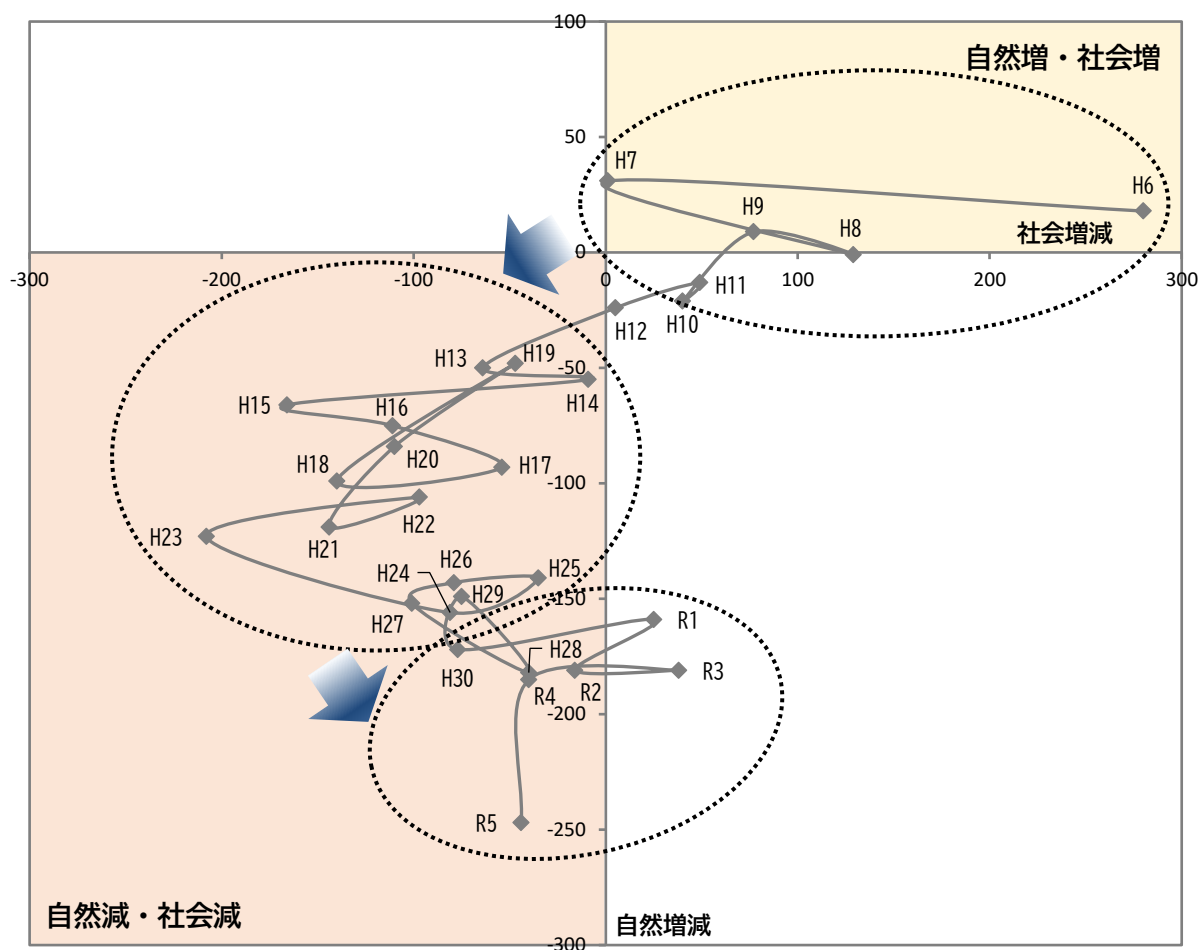
（６）自然増減、社会増減による人口への影響

自然増減・社会増減による人口への影響を見ると、平成 9（1997）年までは、自然増・社会増のエリアにありました。

しかし、平成 12（2000）年には自然増減がほぼ 0（出生数と死亡数が均衡状態）となり、平成 13（2001）年以降は自然増減・社会増減のいずれも減少に転じ、現在までその状態が続いています。

近年、自然減はさらに進んでいるものの社会減は改善傾向を示していることから、社会減に歯止めがかかっている状況が見られます。

◆自然増減・社会増減による人口への影響◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24 は各年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日、H25～は各年 1 月 1 日～12 月 31 日）

(7) 通勤・通学の状況

15 歳以上の就業者・通学者の状況を見ると、県外との流出入の差は-23 人、県内他市町との流出入の差は-1,191 人となっています。また、県内他市町との流出入の差が最も大きいのは「宮崎市」(-1,262 人)であり、通勤・通学による流出のほとんどを占めています。

昼夜間人口の状況を見ると、昼夜間人口比は 91.5%～94.8%の間にあることから、夜間と比べて、昼間の町の人口は少ないことが分かります。

◆15 歳以上の就業者・通学者の状況◆

(単位：人)

	流出	流入	差
県外	34	11	-23
県内	4270	3079	-1,191
(内訳)			
宮崎市	3519	2257	-1,262
都城市	66	40	-26
小林市	42	25	-17
西都市	198	257	59
綾町	310	365	55
高鍋町	43	34	-9
新富町	42	60	18
その他	50	41	-9

資料：国勢調査（総務省）※令和 2 年

◆昼夜間人口の状況◆

		平成 17 (2005) 年	平成 22 (2010) 年	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年
昼間人口（人）	A	20,348	19,123	18,594	17,184
夜間人口（人）	B	21,692	20,909	19,606	18,398
昼夜間人口差（人）	A－B	-1,344	-1,786	-1,012	-1,214
昼夜間人口比	A／B	93.8%	91.5%	94.8%	93.4%

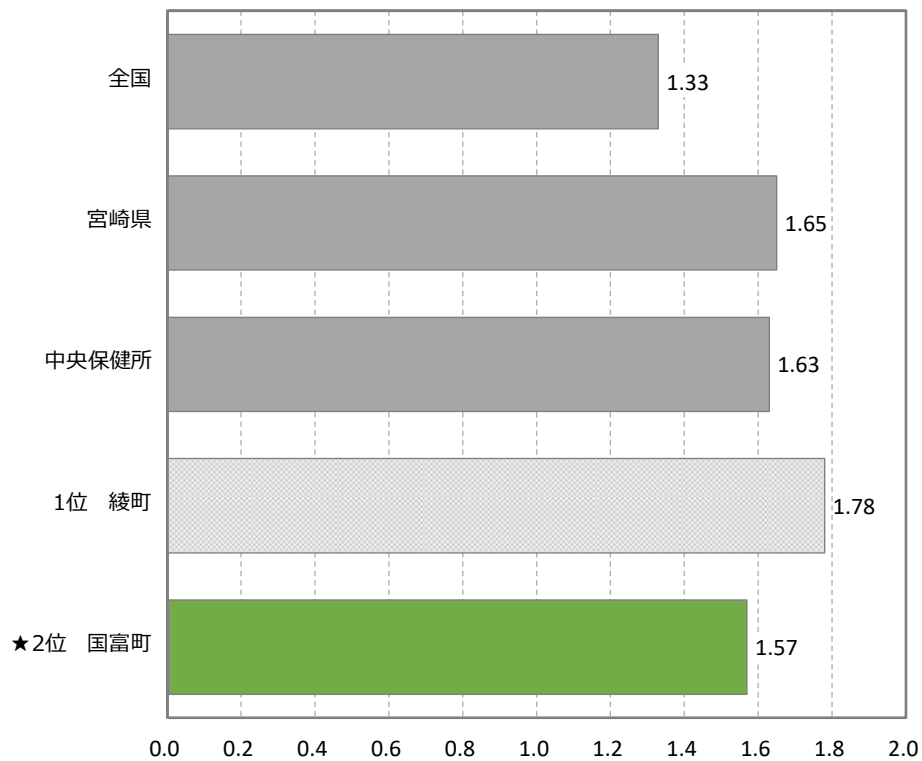
資料：国勢調査（総務省）※令和 2 年

2. 出生の動向

(1) 合計特殊出生率について

近年の合計特殊出生率（ベイズ推定値）を見ると、全国より高く県よりも低い状況となっています。

◆合計特殊出生率（ベイズ推定値）◆



資料：人口動態統計特殊報告（総務省）※平成30～令和4年の値

◆合計特殊出生率とは？

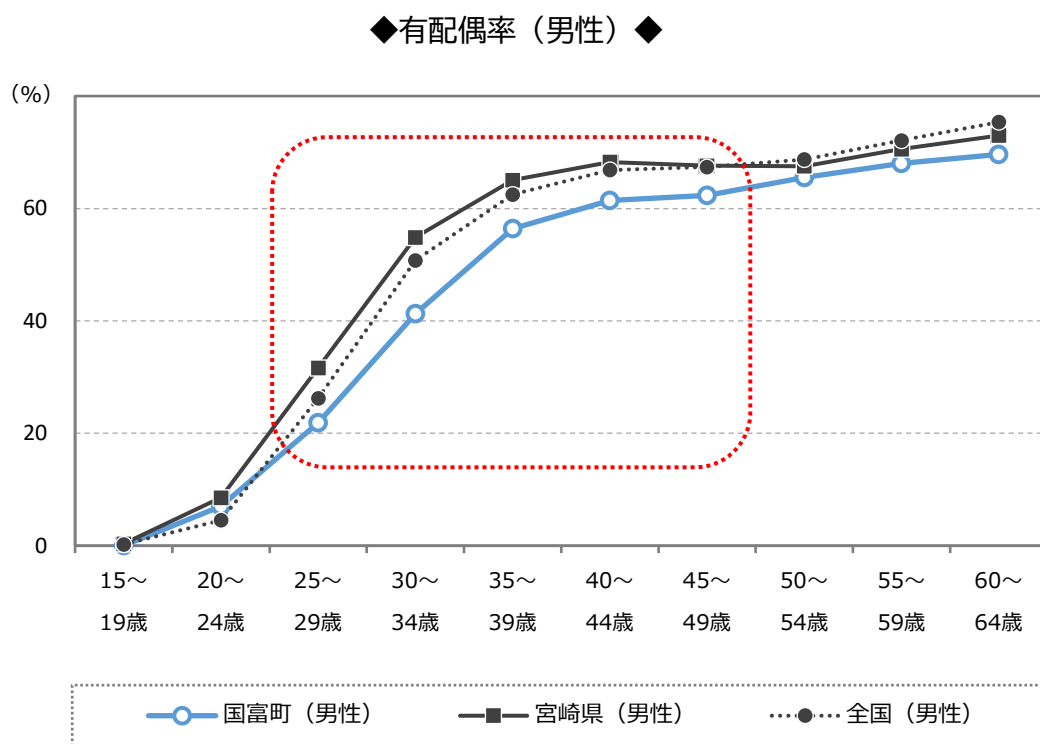
女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの人数の平均（女性1人あたり）を示す数値。

◆ベイズ推定値とは？

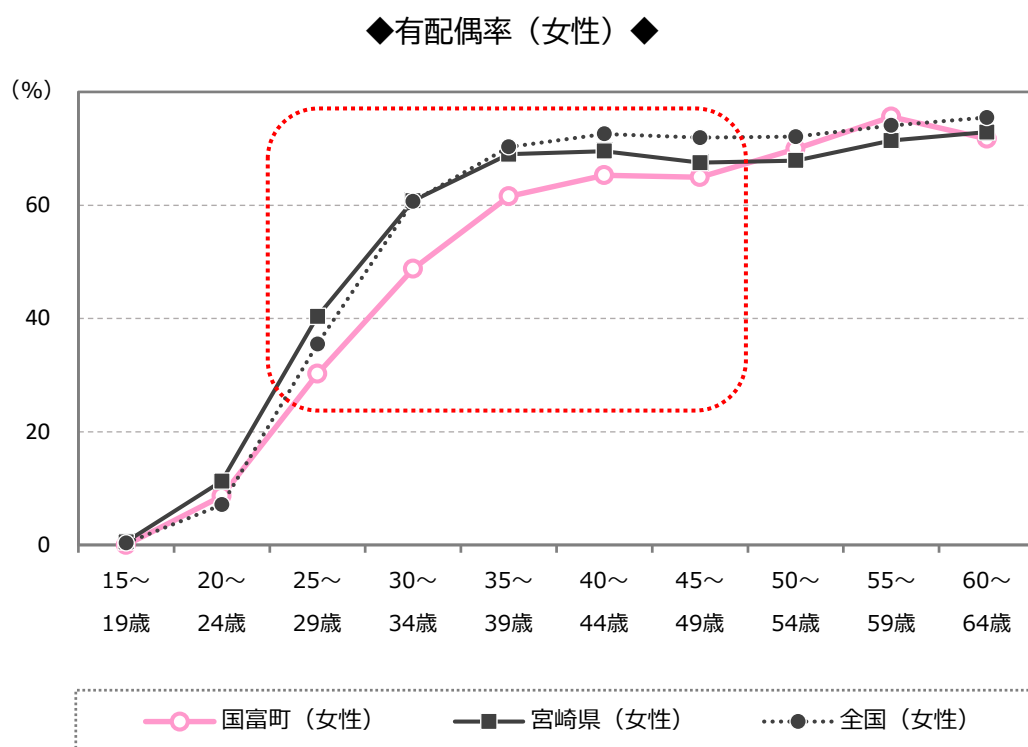
市町村等の標準化死亡比や合計特殊出生率の算出において、地域間比較や経年比較に耐えうるより安定性の高い指標を求めるため、ベイズ統計学の手法を用いることにより、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させた推定値。

(2) 婚姻の状況

婚姻の状況を示す有配偶率を見ると、子育ての中心世代（25～49 歳）では、全国及び県と比べて、男女ともに低くなっています。



資料：国勢調査（総務省）※令和 2 年



資料：国勢調査（総務省）※令和 2 年

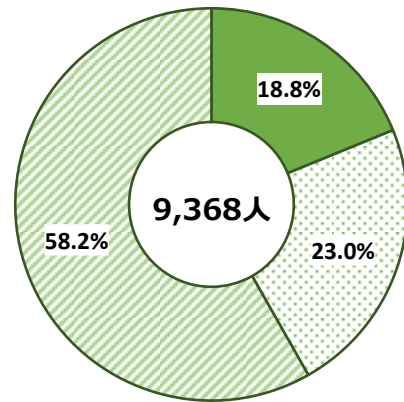
3. 産業について

産業別就業人口を見ると、第3次産業従事者が最も多く、第1次産業は2割弱となっています。

男女別産業人口を見ると、男性では「農業・林業」が最も多く、次いで、「建設業」、「製造業」の順となっており、女性では「医療・福祉」が最も多く、次いで、「農業・林業」、「卸売業・小売業」の順となっています。

なお、特化係数は「農業・林業」が高く、町の産業の特色を表しています。

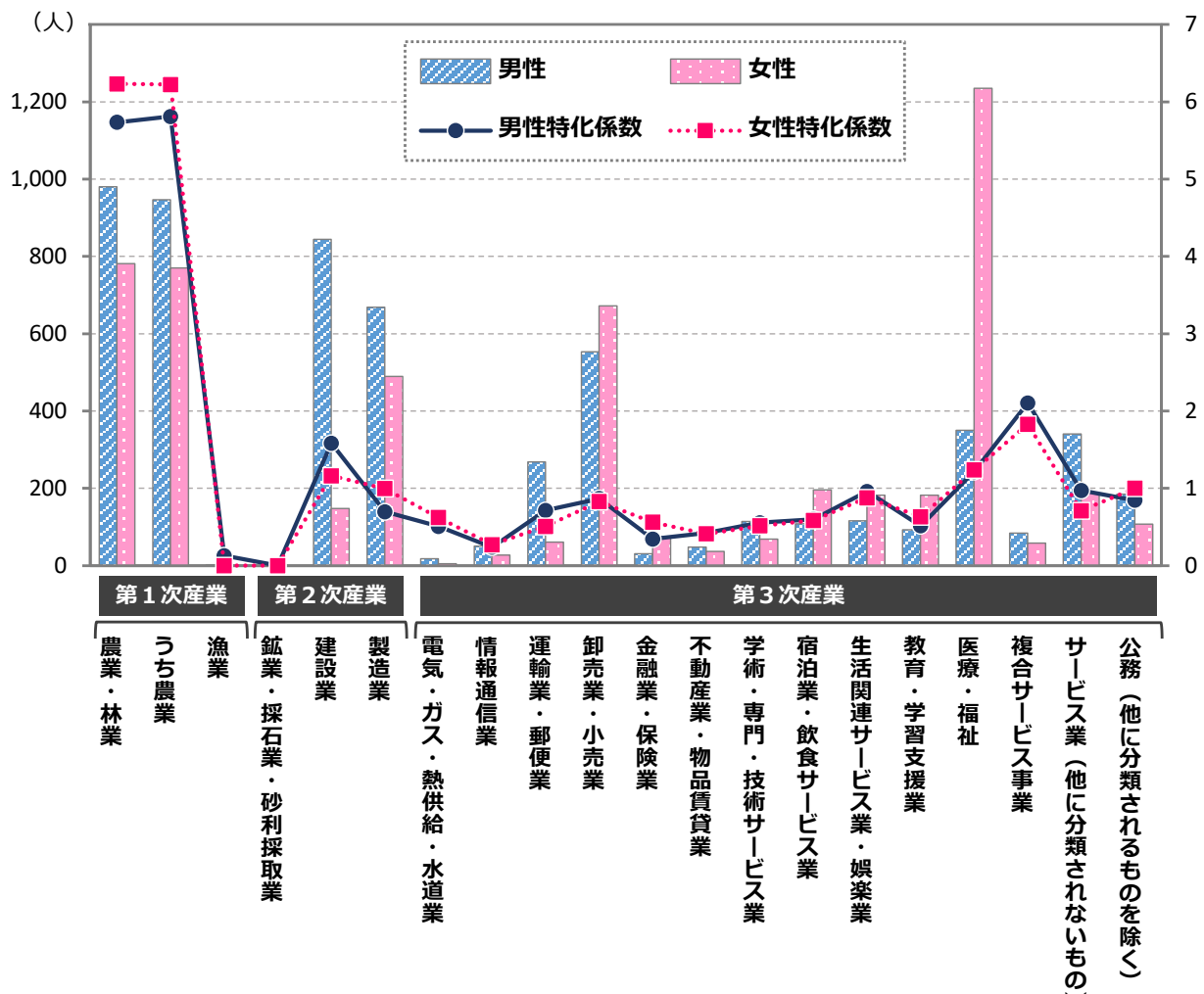
◆産業別就業人口◆



■ 第1次産業 ■ 第2次産業 ■ 第3次産業

資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆男女別産業人口◆



資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆特化係数とは？

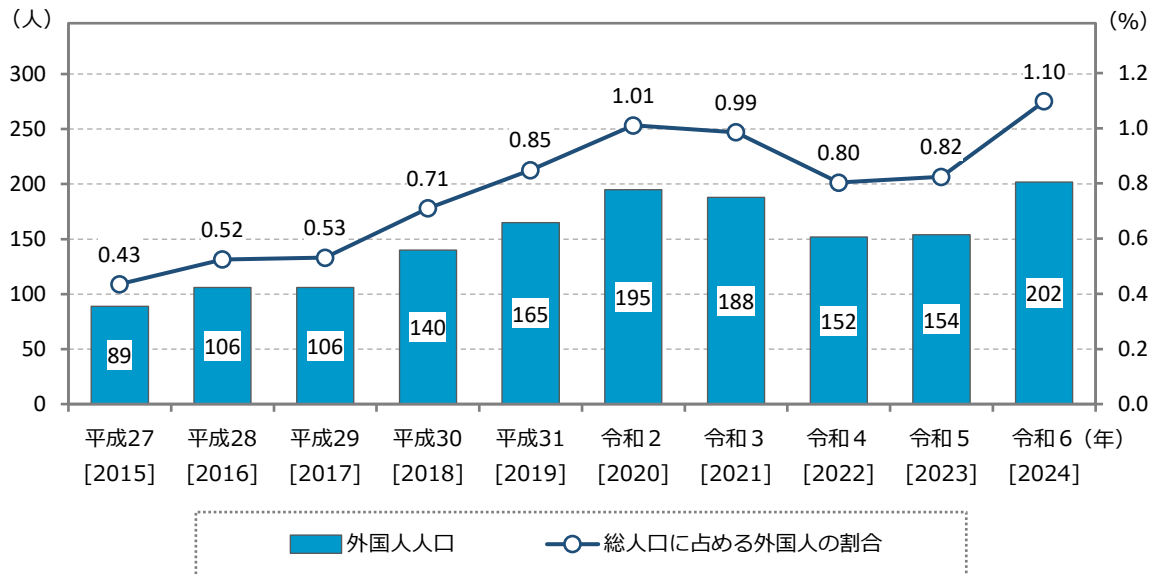
「町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率」であり、町の強み・弱みを見るときに用いる。特化係数が1を上回ると強く1を下回ると弱いと判定する。

4. 外国人人口の動向

外国人の推移を見ると、令和6（2024）年1月1日時点では202人と、平成27（2015）年と比べて2.27倍となっています。

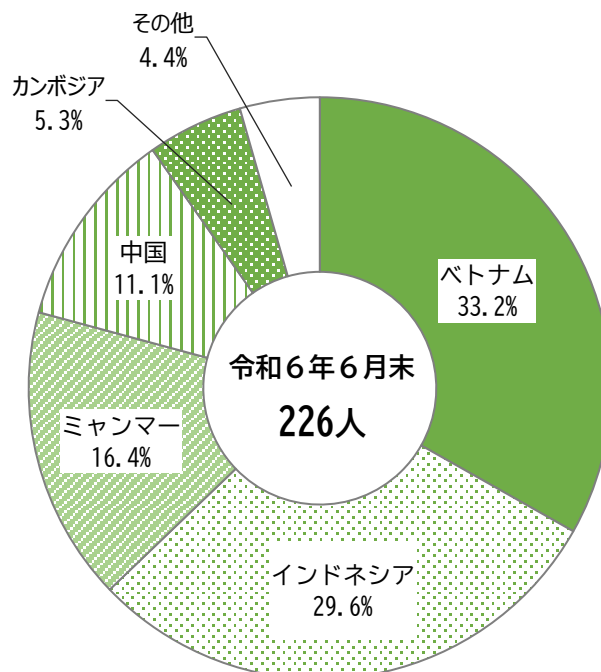
また、国籍別では「ベトナム」が33.2%と最も高く、次いで、「インドネシア」（29.6%）、「ミャンマー」（16.4%）の順となっています。

◆外国人人口の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※令和6年1月1日時点

◆国籍別在留外国人の割合◆



資料：在留外国人統計（総務省）

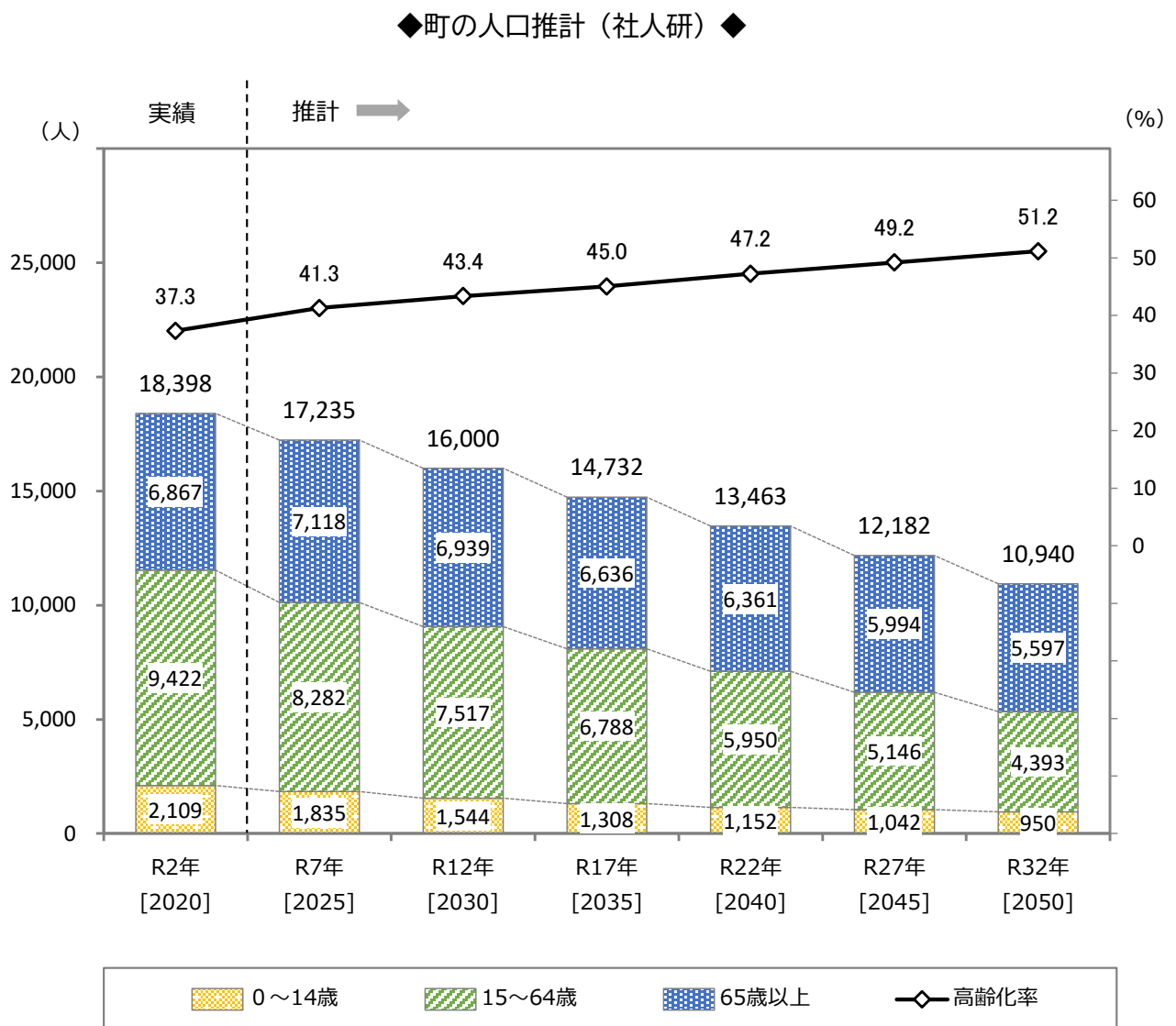
5. 現状分析のまとめ

- 近年、人口は減少で推移しており、少子高齢化も進みつつあります。高齢福祉施策の充実が求められる状況ですが、町の活気を維持するための少子化対策や人口増加対策として、子ども・子育て支援施策や子ども・若者の移住・定住施策を一層強化していく必要があります。
- 自然増減については、近年は出生数が減少しており死亡数が増加していることから、自然減の傾向が一層強まっています。また、社会増減は直近の5年間においては転入数と転出数が拮抗した状態に戻ってきており、年齢階層別で見ると、0～9歳と30～39歳のいわゆる子育て世帯の転入が超過している状況です。このような年齢層をターゲットとして更に人口増に結びつける施策展開を行うことで、総人口の増加につなげていく必要があります。
- 通勤・通学の状況から、特に宮崎市とのつながりの強さが伺えます。町の状況として、大都市近郊のベッドタウンの要素も強いことから、大都市部への利便性を一層向上させることで、住みたい・住み続けたいまちづくりを進めていく必要があります。
- 出生率は国と比べて高くなっていますが、有配偶率は子育て世代である25～44歳において低い割合となっています。このような結果を踏まえて、若者が結婚や子育ての望みが叶う環境づくりのため、子育て支援の更なる充実と、子どもを生ま育てやすい住環境の整備を進め、少子化の抑止と出生数の向上につなげていく必要があります。
- 就業人口は、第3次産業が6割弱、第2次産業が2割強となっており、町の強みである第1次産業は2割弱となっています。このような就業人口の特性や町の特色を踏まえて、町の産業の強みを生かしたまちづくりを推進する必要があります。
- 外国人人口は、近年増加傾向にあります。これは、製造業を中心とする外国人就労人口の増加が要因と考えられます。外国人比率も町の総人口の1%程度となっていることから、国際理解教育を進める中で、異なる文化をもつ人々を理解し、受容しながら共に暮らすことができる地域社会を築いていくことが求められます。

第3章 人口の将来展望

1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

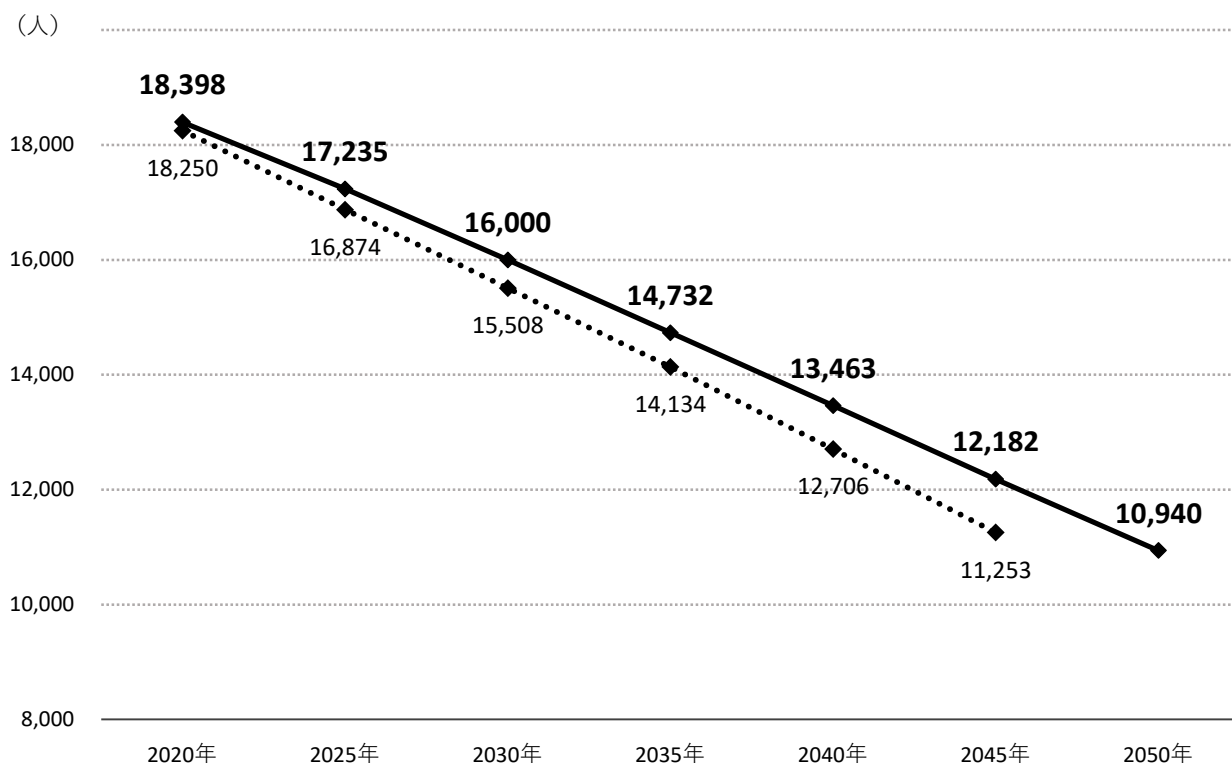
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が、令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和32（2050）年までについて人口推計を実施した結果によると、町の総人口はこれからも減少が続くとともに、少子高齢化が進んでいく予測となっています。



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

前計画策定時の社人研推計（平成 30（2018）年推計）と比較すると、今回の社人研推計（令和 5（2023）年推計）では、総人口の推計値は増加しています。

◆社人研推計の比較（2018 年・2023 年）◆



...◆... 社人研推計（平成30（2018）年） ◆— 社人研推計（令和5（2023）年）

(単位：人)

	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
社人研推計（2018年）	18,250	16,874	15,508	14,134	12,706	11,253	—
社人研推計（2023年）	18,398	17,235	16,000	14,732	13,463	12,182	10,940
差（2023年－2018年）	+148	+361	+492	+598	+757	+929	—

(注) 社人研推計（平成 30（2018）年推計）は、2020～2045 年までの推計値を公表。また、社人研推計（令和 5（2023）年推計）は、2025～2050 年までの推計値を公表。

前計画策定時の社人研推計（平成 30（2018）年推計）と比べて、今回の社人研推計（令和 5（2023）年推計）における令和 27（2045）年時点の推計値は+929 人と上方に修正されました。この結果を踏まえて、本計画における将来人口シミュレーション及び人口の将来展望の設定を行っていく必要があります。

◆国立社会保障・人口問題研究所（社人研）とは？

昭和 14（1939）年に設立された厚生省人口問題研究所と昭和 40（1965）年に設置された社会保障研究所が、平成 8（1996）年に統合して設立された機関です。人口・社会保障に関する根拠データを収集・把握し、その分析を通して、人々の生活を支える政策形成に資する基盤を提供することを目的としています。

（参考）国立社会保障・人口問題研究所による人口推計の概要

令和 2（2020）年の国勢調査（10 月 1 日現在）を基準とし、コーホート要因法を用いて推計を実施した。コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率等の仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。このたびの推計に関するコーホート要因法では、以下に示す出生・死亡・移動に関する仮定値を市町村別に算出した上で、将来人口を算出した。

■出生に関する仮定

平成 17（2005）年、平成 22（2010）年、平成 27（2015）年、令和 2（2020）年の 4 時点における市区町村別の子ども女性比（20 歳～44 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）の全国に対する相対的較差（比）を算出した。そのうえで、原則として平成 17（2005）～令和 2（2020）年の較差の傾向が令和 7（2025）年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和 7（2025）年の市区町村別の較差を設定し、その後令和 7（2025）～令和 32（2050）年までは一定と仮定した。このように設定した市区町村別の子ども女性比の相対的較差を、「全国推計」による令和 7（2025）～令和 32（2050）年の男女・5 歳階級別人口による将来の子ども女性比に乗じて得た市区町村別の子ども女性比を仮定値とした。

■死亡に関する仮定

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の生残率の比から算出される生残率を、都道府県内の市町村に対して一律に適用した。

60～64 歳→65～69 歳以上では、各市町村の平成 12（2000）年→令和 2（2020）年の生残率を計算した上で、これら算出された生残率の相対的較差を令和 32（2050）年の期間まで一定と仮定し、上述の 55～59 歳→60～64 歳以下と同じ方法で設定した都道府県別の将来の生残率を用いて、市区町村別の将来の生残率を設定した。

■移動に関する仮定

原則として、2005 年→2010 年、2010 年→2015 年、2015 年→2020 年の 3 期にわたる国勢調査に基づいて算出された地域別の平均的な人口移動傾向が、令和 32（2050）年まで継続すると仮定した。また、男女・年齢別転出率については、上述の 3 期の平均的な値を令和 32（2050）年まで一定として仮定値を設定した。

2. 本計画における将来人口シミュレーション

先に社人研による推計を見ましたが、本計画における町の将来人口シミュレーションを実施する際、次の点を基本的な考え方としました。

社人研推計が上向きであることを踏まえつつ、町が取り組む施策の効果により、出生に関する仮定値及び移動に関する仮定値が上昇することを見込む。

- ① 合計特殊出生率を 2050 年に 2.07（人口置換水準）へ上昇させる
- ② 純移動率（社会増減）をプラス 1 %改善させる

上記を考慮したうえで、社人研推計を基に国が提供するワークシートを用いて、次の通り、将来人口のシミュレーションを行いました。

①合計特殊出生率の設定

町の合計特殊出生率の平成 30～令和 4 年の値が 1.57 であることを踏まえ、2025 年の値を 1.60 と設定するとともに、2050 年には 2.07（人口置換水準）を目指す設定としました。

◆合計特殊出生率の設定値◆

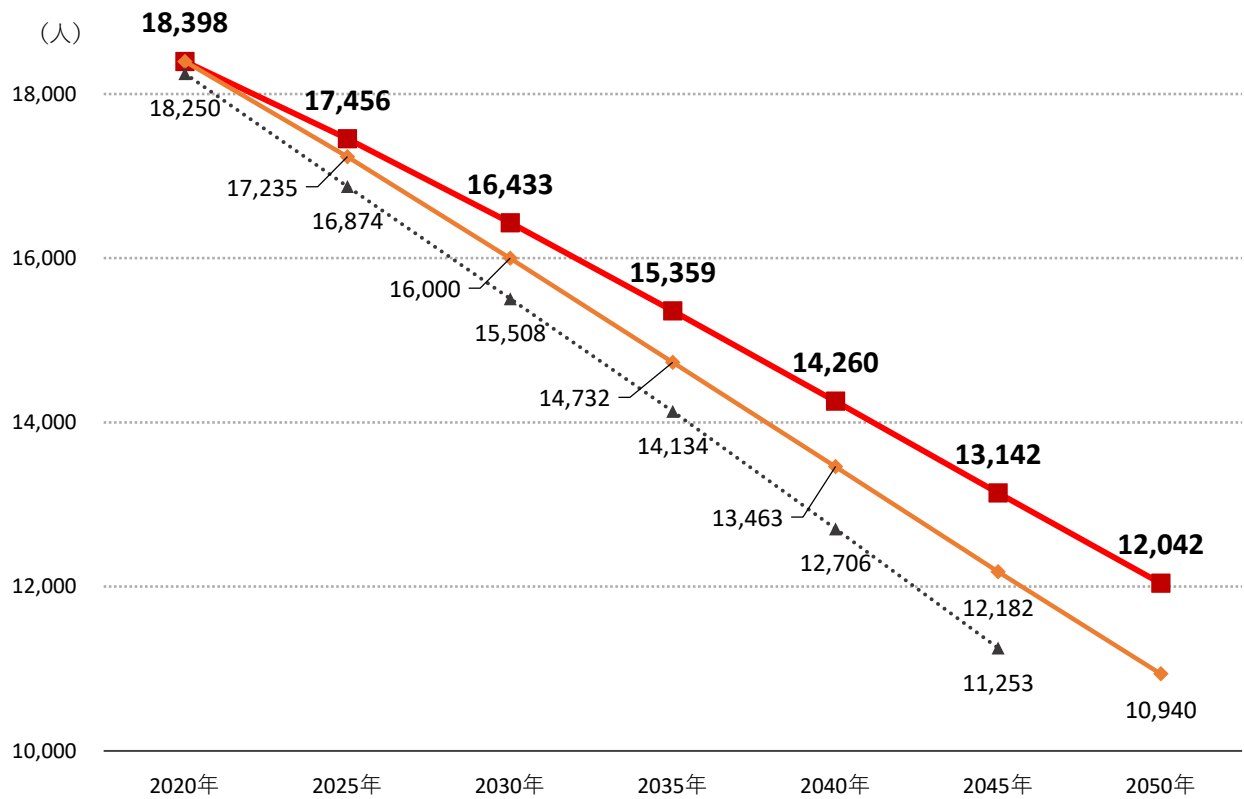
	令和 7 年 [2025]	令和 12 年 [2030]	令和 17 年 [2035]	令和 22 年 [2040]	令和 27 年 [2045]	令和 32 年 [2050]
社人研推計（2023 年）	1.49	1.53	1.57	1.58	1.58	1.59
将来人口シミュレーション	1.60	1.70	1.80	1.90	2.00	2.07

②純移動率の設定

シミュレーション対象期間の純移動率（社会増減）について、全年齢層に対してプラス 1 %（+0.01）を加味しました。

上記を踏まえた人口推計結果は次のページのとおりです。

◆町の将来人口シミュレーション◆



◆町の将来人口シミュレーション（総人口・年齢3区分別人口）◆

	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
総人口	18,398	17,456	16,433	15,359	14,260	13,142	12,042
0～14歳	2,109	1,888	1,658	1,491	1,377	1,322	1,286
15～64歳	9,422	8,368	7,673	7,004	6,236	5,490	4,785
65歳以上	6,867	7,200	7,102	6,864	6,647	6,330	5,971

3. 人口の将来展望の設定

(1) 人口の将来展望の前提条件

町の総人口は平成 12（2000）年の 22,999 人をピークに減少傾向にあり、平成 29（2017）年には 20,000 人を下回り、令和 6（2024）年 1 月 1 日時点（住民基本台帳）では 18,405 人となっています。

全国的に人口減少が進む中、町の合計特殊出生率は高まってきているものの、若年世代の町外転出や未婚者の割合が全国と比べて高いこと等を背景に人口減少が進んでいます。直近の 5 年で見ると、年少の子どもと子育て世代の転入超過もあり、社会増減については明るい兆しも見られます。一方、町で育った子どもが進学や就職等で一旦町を離れることで再び町に帰ってこないこともあるため、地域産業の担い手・後継者の育成や起業・創業支援等に力を入れるとともに、大都市近郊のベッドタウンとしての機能も強化していく必要があります。

人口減少は地域経済や消費活動を縮小させることで、人口減少を加速させる負のスパイラルを起こす可能性があります。一方、老年人口の増加は、医療・福祉分野の人材不足、社会保障費の増大等につながるものが懸念されます。

このような不安や懸念に対処し、特に若年層の人口維持・増加につながるよう、町では、子育て環境の充実や生活環境の改善、住まいの確保等により転入者を増やす施策を推進するとともに、町民が国富町にずっと住み続けたいと思えるまちづくりを進めることで、以下の目標達成を目指します。

●出生数の増加による合計特殊出生率の上昇

町の合計特殊出生率の平成 30～令和 4 年の値が 1.57 と全国より高いため、子育て施策の充実や就労環境の充実等、今後も上昇するための施策を展開し、令和 32（2050）年には 2.07（人口置換水準）を目指します。

人口減少の要因の一つには、合計特殊出生率の低さ＝出生数の低下が挙げられます。町では、前計画策定時点の合計特殊出生率は 1.48 でしたが、平成 30～令和 4 年の値は 1.57 となっており上昇傾向が見られます。ただし、平成 30～令和 4 年の値は全国（1.33）と比べて高いものの、県（1.65）や綾町（1.78）と比べて低い状況です。

出生数低下の背景には近年の晩婚化や出産可能な女性（15～49 歳）の人口減少に加えて、経済的負担や生活様式の変化等の様々な要因が考えられますが、町では子育てしやすいまちを目指し、これまでも出産・子育てに関する様々な取組を充実してきました。しかし、出生数の低下に対しては歯止めがかかっておらず、出生数について平成 24（2012）年以降は 100～118 人を保っていましたが、令和 5（2023）年は 88 人となっています。

また、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、このまま出生数の減少が続いた場合には、一層の人口減少及び高齢化が予測されます。社人研の推計によれば、令和 2（2020）年と比べて、令和 32（2050）年の総人口は 59.5%、年少人口は 45.0%まで縮小するのに対し、老年人口は 81.5%の縮小にとどまることから、高齢化率は 51.2%に上昇する予測となっています。

以上のことから、今後のまちづくりに向けて、出生数の向上を最重要課題の一つとして認識し、これまで取り組んできた施策・事業の課題を検証するとともに、子どもを生み育てやすい環境のさらなる充実を図ることで、令和 32（2050）年には 2.07（人口置換水準）までの上昇を目指します。

●転出の抑制と転入の促進

純移動率（社会増減）について、全年齢層プラス 1 %（+0.01）を目指します。

町では、生産年齢人口の割合が全国と比べて低くなっていますが、これは進学や就職、結婚による転出が大きな要因と考えられます。このため、引き続き若者の定住促進と年少の子どもと子育て世代の転入促進を図っていく必要があります。また、主に宮崎市という大都市に通勤・通学しやすいことからベッドタウンとして国富町が選ばれている側面があるため、地理的な利点を生かした移住施策を強化していくことが必要です。

このため、公共交通機関の維持や周辺アクセス道路の整備促進を進め、通勤・通学の便や暮らしに利便性のある町の魅力をアピールすることで移住・定住の促進を図るとともに、町の活気を保ち全年齢層が安心して住みたい・住み続けたいまちづくりを進めることで、純移動率（社会増減）の上昇を目指します。

(2) 人口の将来展望の設定

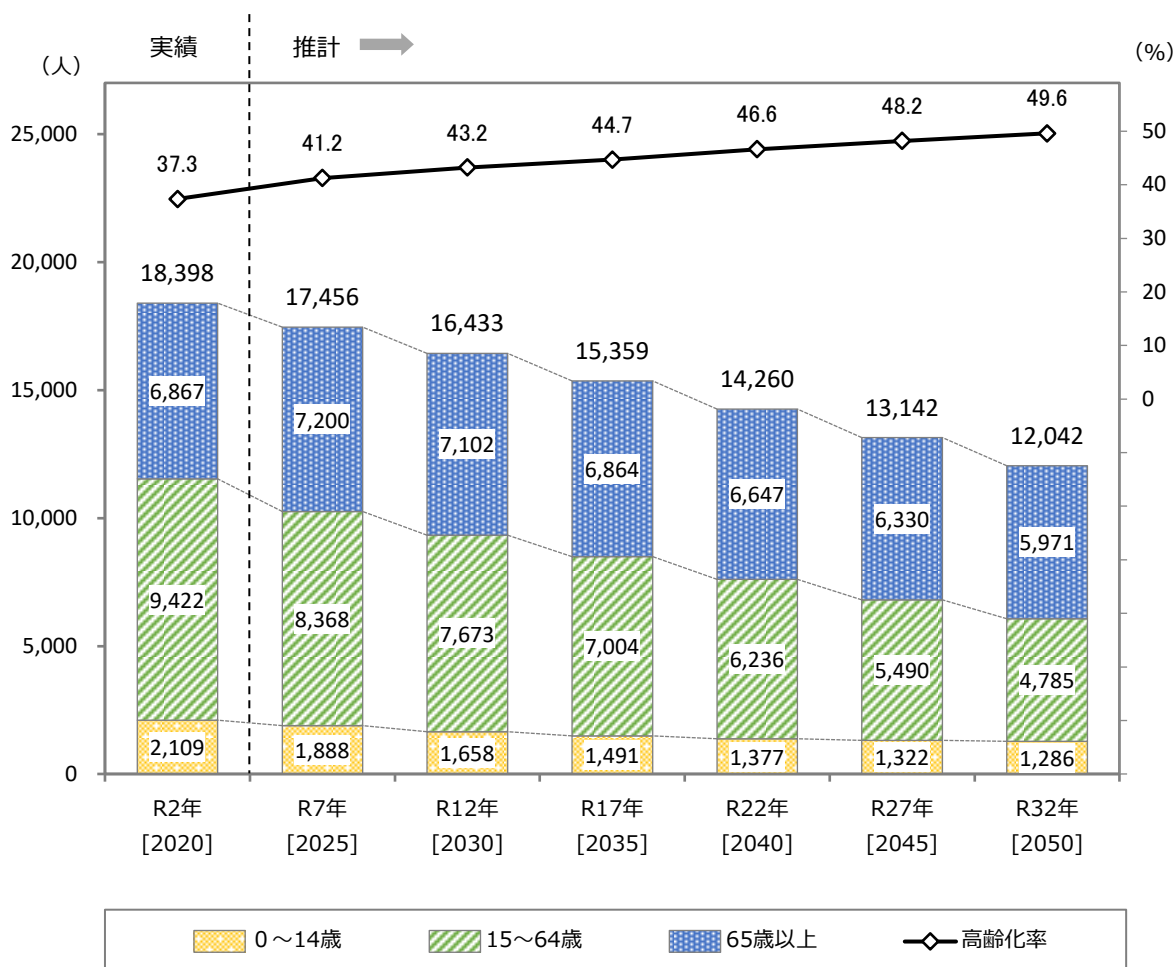
これまでに見た町の現状や人口推計、前期計画との整合等を勘案した結果、前述の「2. 本計画における将来人口シミュレーション」における「将来人口シミュレーション」を町の将来人口が適切と判断し、次のとおり、本計画における人口の将来展望を設定します。

人口の将来展望の設定

- ◆ 子育て支援の充実や若者世代の移住・定住促進、地域産業の活性化等に寄与する様々な施策を展開することで、人口ビジョン対象期間の最終年である **2050 年の人口を 12,000 人以上**と展望する。

人口の将来展望を反映した人口推計は以下の通りです。

◆本計画における人口の将来展望◆



第4章 前計画の検証

第2期総合戦略に示した各指標について、令和5（2023）年度時点での達成度の評価を行いました。「状況」の欄は、策定時に対して実績値が「向上」（）、「低下」（）、「横ばい」（）、「判定不能」（）であることを示しています。

1. 数値目標に関する検証結果

《重点項目1》ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る「子育て支援の充実」

重点目標	現況値	実績値	達成状況
子育ての環境や支援の満足度について「満足と感じている人」の割合	72.6% (2018)	64.5% (2023)	

《重点項目2》2025年問題を見据えた「医療・福祉の充実」

重点目標	現況値	実績値	達成状況
医療・福祉サービスに充実感を抱いている人の割合	54.4% (2019)	調査せず (2024)	—

《重点項目3》生活の質の向上と移住の促進を図る「居住環境の充実」

重点目標	現況値	実績値	達成状況
移住世帯数（累計）	11世帯 (2018)	167世帯 (2023)	
国富町外に居住し国富町内に勤務する人が、国富町に住みたいと思う割合	10.4% (2019)	調査せず (2024)	—
協働で行われている事業の数	54事業 (2018)	54事業 (2023)	

《重点項目４》地域・企業ニーズにあった「人材の育成」

重点目標	現況値	実績値	達成状況
町内事業所が１年以内に正規雇用を募集する予定の割合	58.0% (2019)	70.8% (2024)	

《重点項目５》若年層の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

重点目標	現況値	実績値	達成状況
町内事業所数	752 事業所 (2018)	745 事業所 (2023)	
町内事業所従業者数（総数）	7,688 人 (2018)	7,748 人 (2023)	
町内事業所従業者のうち女性の数	3,384 人 (2018)	3,566 人 (2023)	

《重点項目６》交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

重点目標	現況値	実績値	達成状況
「国富屋」販路拡大事業による売上金額	13,525 千円 (2018)	40,430 千円 (2023)	

《重点項目７》「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」

重点目標	現況値	実績値	達成状況
地域公共交通網の利便性が確保されていると思う人の割合	59.7% (2019)	調査せず (2024)	—

2. 重要業績評価指標（K P I）の達成状況

■KPIの達成状況（全体）

	達成度					
	A	B	C	D	E	計
指標数（件）	29	17	12	2	8	68
割合（％）	42.6	25.0	17.6	2.9	11.8	100.0

■指標の方向性（全体）

	方向性				
	拡大	維持	縮小	廃止	計
指標数（件）	14	41	7	6	68
割合（％）	20.6	60.3	10.3	8.8	100.0

達成度基準

達成度	評価内容	達成状況
A	計画に掲げた施策及び KPI を達成した。	90%以上
B	計画に掲げた施策及び KPI を概ね達成した。	70%以上
C	現在、施策及び KPI の達成に向けて動いている。 （半分以上は実施できた）	50%以上
D	現在、施策及び KPI の達成に向けて動き始めている。 （施策に着手し、動き始めることはできた）	20%以上
E	現在、ほとんど手をつけていない。 （施策に着手することができなかった）	20%未満

◆重点項目1 ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る「子育て支援の充実」

■KPIの達成状況

	達成度					
	A	B	C	D	E	計
指標数（件）	5	4	1	1	0	11

■指標の方向性

	方向性				
	拡大	維持	縮小	廃止	計
指標数（件）	0	10	0	1	11

■重点項目1の重要業績評価指標（KPI）

主要施策	重要業績評価指数	現況値	実績値 (令和5年度)	計画期間の 総合評価	指標の 方向性
1-1 結婚サポートや 出産ケアの充実	産婦健診受診率	100.0% (2018)	100.0%	A	維持
	不妊検査費助成事業件数 ※令和5年度まで治療費、令和5 年度からは検査費	16 件 (2018)	0 件	B	廃止
	結婚活動支援事業補助金の 申請者数	3 人 (2018)	1 人	D	維持
1-2 乳幼児の健康の 保持と増進	子ども医療費助成事業の継続	継続 (2018)	継続	A	維持
	母子保健相談延べ支援件数	133 件 (2018)	131 件	B	維持
1-3 幼児教育・保育 サービスの提供	保育所等の待機児童数	0 人 (2018)	0 人	A	維持
	ファミリー・サポート・センタ ーの活動件数	0 人 (2018)	37 人	A	維持
1-4 学校教育・放課 後児童対策の充 実	児童クラブの待機者数	0 人 (2018)	0 人	A	維持
	地域や社会を良くするために 何をすべきかを考えることが あると回答した生徒の割合	41.6% (2018)	63.5%	C	維持
1-5 子育て家庭への 生活支援と相談 機能の充実	子育て支援センターの 延べ利用者数	4,252 人 (2018)	2,946 人	B	維持
	障がい児相談支援 延べ利用者数	77 人 (2018)	96 人	B	維持

◆重点項目2 2025 年問題を見据えた「医療・福祉の充実」

■KPIの達成状況

	達成度					
	A	B	C	D	E	計
指標数（件）	1	4	2	0	0	7

■指標の方向性

	方向性				
	拡大	維持	縮小	廃止	計
指標数（件）	4	1	2	0	7

■重点項目2の重要業績評価指標（KPI）

主要施策	重要業績評価指数	現況値	実績値 (令和5年度)	計画期間の 総合評価	指標の 方向性
2-1 地域医療サービスの確保	特定健康診査受診率	39.2% (2018)	43.4%	B	拡大
	各種がん検診受診率	15.8% (2018)	14.2%	B	拡大
2-2 地域包括ケアシステムの構築	自立支援型地域ケア会議に諮るケアプランの件数	25 件 (2018)	12 件	C	縮小
	生活支援コーディネーターの配置	5 人 (2019)	3 人	C	縮小
	認知症サポーター数（累計）	3,482 人 (2018)	3,724 人	A	維持
2-3 障がい者の自立と社会参加の促進	障がい者相談支援延べ利用者数	361 人 (2018)	555 人	B	拡大
	障がい福祉サービスの支給決定者数	183 人 (2018)	234 人	B	拡大

◆重点項目3 生活の質の向上と移住の促進を図る「居住環境の充実」

■KPIの達成状況

	達成度					
	A	B	C	D	E	計
指標数（件）	6	4	2	0	1	13

■指標の方向性

	方向性				
	拡大	維持	縮小	廃止	計
指標数（件）	0	10	0	3	13

■重点項目3の重要業績評価指標（KPI）

主要施策	重要業績評価指数	現況値	実績値 (令和5年度)	計画期間の 総合評価	指標の 方向性
3-1 空き家等対策の 推進 (既存ストック の有効活用)	空き家バンク登録件数(累計)	8件 (2018)	22件	A	維持
3-2 移住・定住対策 の推進	移住希望者の相談件数	13件 (2018)	20件	A	維持
	町が関与した移住世帯の3年後の定着率	—	100.0%	A	維持
3-3 移住・定住対策 の推進	自治会（区）への加入率	79.0% (2018)	76.3%	B	維持
	フィールドミュージアム創生 推進協議会会員数	65人 (2018)	65人	E	廃止
3-4 防災対策の推進	自主防災組織の結成率	100.0% (2018)	100.0%	A	維持
	消防団の充足率	100.0% (2018)	98.5%	B	維持
	消防団OB会の結成率	100.0% (2018)	100.0%	A	維持
3-5 再生エネルギー の有効活用推進	太陽光パネル設置に対する補助 件数(累計)	543件 (2018)	563件	B	廃止
	太陽光発電設備導入容量 (10kw未満) ※3月31日現在	3,992kw (2018)	4,045kw (2018)	A	廃止

主要施策	重要業績評価指数	現況値	実績値 (令和5年度)	計画期間の 総合評価	指標の 方向性
3-6 環境保全の推進	町民1日あたりのごみの排出量	1,108 g (2018)	1,074 g	C	維持
	公共水域環境基準(BOD)達成率	100.0% (2018)	96.0%	B	維持
	植林面積	42.19ha (2018)	15.29ha	C	維持

◆重点項目4 地域・企業ニーズにあった「人材の育成」

■KPIの達成状況

	達成度					
	A	B	C	D	E	計
指標数(件)	0	1	0	0	2	3

■指標の方向性

	方向性				
	拡大	維持	縮小	廃止	計
指標数(件)	0	3	0	0	3

■重点項目4の重要業績評価指標(KPI)

主要施策	重要業績評価指数	現況値	実績値 (令和5年度)	計画期間の 総合評価	指標の 方向性
4-1 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	人材育成支援に関する制度事業を利用した実績(累計)	0人 (2018)	0人	E	維持
4-2 新規就農者・農業法人の育成	新規就農者数	31人 (2018)	63人	B	維持
4-3 地元企業への就職を促す取り組み	人材確保支援に関する制度事業を利用した実績(累計)	0件 (2018)	0件	E	維持

◆重点項目5 若年層の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

■KPIの達成状況

	達成度					
	A	B	C	D	E	計
指標数（件）	8	2	5	0	3	18

■指標の方向性

	方向性				
	拡大	維持	縮小	廃止	計
指標数（件）	5	10	2	1	18

■重点項目5の重要業績評価指標（KPI）

主要施策	重要業績評価指数	現況値	実績値 (令和5年度)	計画期間の 総合評価	指標の 方向性
5-1 農林水産業の生 産基盤の確立	農業産出額	99.5 億円 (2018)	75.3 億円	B	縮小
	施設園芸ハウス面積	97.0ha (2018)	87.2ha	B	縮小
5-2 企業誘致の推進	立地企業数	0 社 (2018)	1 社	C	拡大
	製造品出荷額	960 億円 (2018)	639 億円	C	拡大
5-3 創業や事業承継 等の促進	創業者数（累計）	2 人 (2018)	6 人	A	拡大
5-4 企業の経営力強 化	制度事業を利用し経営力強化 を図った企業・事業所数（累 計）	61 社 (2018)	168 社	A	拡大
5-5 雇用形態の多様 化 (就職マッチン グの推進・労働 力の確保)	シルバー人材センター会員数	264 人 (2018)	252 人	C	拡大
	シルバー人材センターにおけ る派遣事業の受注件数	41 件 (2018)	27 件	C	維持
	女性の就労支援事業を活用し た就職者数（累計）	0 人 (2018)	0 人	E	維持

主要施策	重要業績評価指数	現況値	実績値 (令和5年度)	計画期間の 総合評価	指標の 方向性
5-6 雇用環境の改善	くるみん認定事業者数 (3月31日現在)	0社 (2018)	0社	E	維持
	「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数 (3月31日現在)	5社 (2018)	28社	A	維持
5-7 新商品・新技術 等の開発	町内企業が他団体と連携して 技術・製品開発した件数（累計）	1件 (2018)	2件	A	維持
	6次産業化への取り組み	0件 (2018)	0件	A	維持
5-8 農地の有効活用	農地中間管理事業の活用（貸借方式による集積）	1,831ha (2018)	1,951.97ha	C	維持
5-9 中心市街地の賑わいの創出	中心市街地において空き店舗 を活用した出店数（累計）	1件 (2018)	8件	A	維持
	店舗リフォーム事業費補助金 （創業支援と店舗リフォーム補助）	—	3件	A	維持
5-10 商店街の活性化	国富町シール会ポイントカードの換金枚数	4,030枚 (2018)	4,902枚	A	廃止
5-11 異業種・異分野 間の連携	異業種・異分野間で連携し新たな事業に取り組んだ件数 （累計）	0件 (2018)	0件	E	維持

◆重点項目 6 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

■KPI の達成状況

	達成度					
	A	B	C	D	E	計
指標数（件）	3	2	2	1	2	10

■指標の方向性

	方向性				
	拡大	維持	縮小	廃止	計
指標数（件）	2	5	3	0	10

■重点項目 6 の重要業績評価指標（KPI）

主要施策	重要業績評価指数	現況値 (2020 年 3 月)	実績値 (令和 5 年度)	計画期間の 総合評価	指標の 方向性
6-1 国富らしさを活 かした取り組み	観光入込み客数	124 千人 (2018)	108.3 千人	C	拡大
	スポーツ合宿宿泊者数	402 人 (2018)	0 人	E	維持
6-2 観光客受け入れ 体制の整備	町内公共観光施設整備費の継 続	継続 (2018)	継続	A	維持
	宿泊者数	1,674 人 (2018)	585 人	D	拡大
6-3 地域資源を活か した観光開発	新たな観光回遊ルートの開発 件数	2 件 (2018)	0 件	E	縮小
	史跡ガイド利用者人数(累計)	609 人 (2018)	1,453 人	A	維持
6-4 農畜産物等のブ ランド力の向上	認証品目：みやざきせんぎり 大根の出荷量	289 トン (2018)	241 トン	B	縮小
6-5 農畜産物等の国 内外市場開拓	宮崎南部広域観光推進協議会 への参加民間事業者の数	7 社 (2018)	5 社	C	維持
	トップセールス及び販売フェアの箇所（農畜産物流通対策）	6 箇所 (2018)	4 箇所	A	維持
	農産物のブランド認証品の売 上額（J A 国富町産）	27.4 億円 (2018)	22.8 億円	B	縮小

◆重点項目 7 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」

■KPIの達成状況

	達成度					
	A	B	C	D	E	計
指標数（件）	6	0	0	0	0	6

■指標の方向性

	方向性				
	拡大	維持	縮小	廃止	計
指標数（件）	3	2	0	1	6

■重点項目 7 の重要業績評価指標（KPI）

主要施策	重要業績評価指数	現況値 (2020 年 3 月)	実績値 (令和 5 年度)	計画期間の 総合評価	指標の 方向性
7-1 主要幹線道路等 の整備、維持	国富町道路改良率	84.9% (2018)	85.2%	A	拡大
7-2 人流・物流体制 の整備	スマートインターチェンジの 平均利用台数（台/日）	—	1,349 台/日	A	拡大
7-3 都市機能の集 約・充実化	土地利用フレーム	188.0ha (2018)	188.0ha	A	維持
7-4 地域公共交通網 の構築	生活路線バス運行事業費	16,275 千円 (2018)	3,645 千円	A	維持
	コミュニティバス延べ利用者 数	6,358 人 (2018)	—	A	廃止
	新たな地域公共交通システム の会員登録者数	—	460 人	A	拡大

第5章 本計画の基本的視点と施策体系

1. 基本的視点

町の現状と課題、人口ビジョンにおける分析結果等を踏まえ、本計画においては、以下の視点をもって取組を進めていくこととします。

視点①・・・人口減少社会に対応するまちづくり

人口減少に大きな影響を与えている自然減に対応するため、子育て家庭が子どもを安心して産み、健やかに育てやすい環境整備に努めます。

視点②・・・住み続けたいと思える持続可能なまちづくり

国富町に「ずっと住み続けたい」と思えるよう、町の特性を生かした社会基盤の整備や産業の振興等、将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを進めます。

視点③・・・デジタル技術を活用したまちづくり

これまで進めてきた様々な地方創生に関する取組に加えて、デジタル技術を活用した行政サービスを推進することにより、魅力あるまちづくりを進めます。

2. SDGsについて

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）について、日本でも積極的に取り組まれており、町においてもSDGsに参画できる取組を推進します。



《SDGsにおける2030年までの17のゴール》

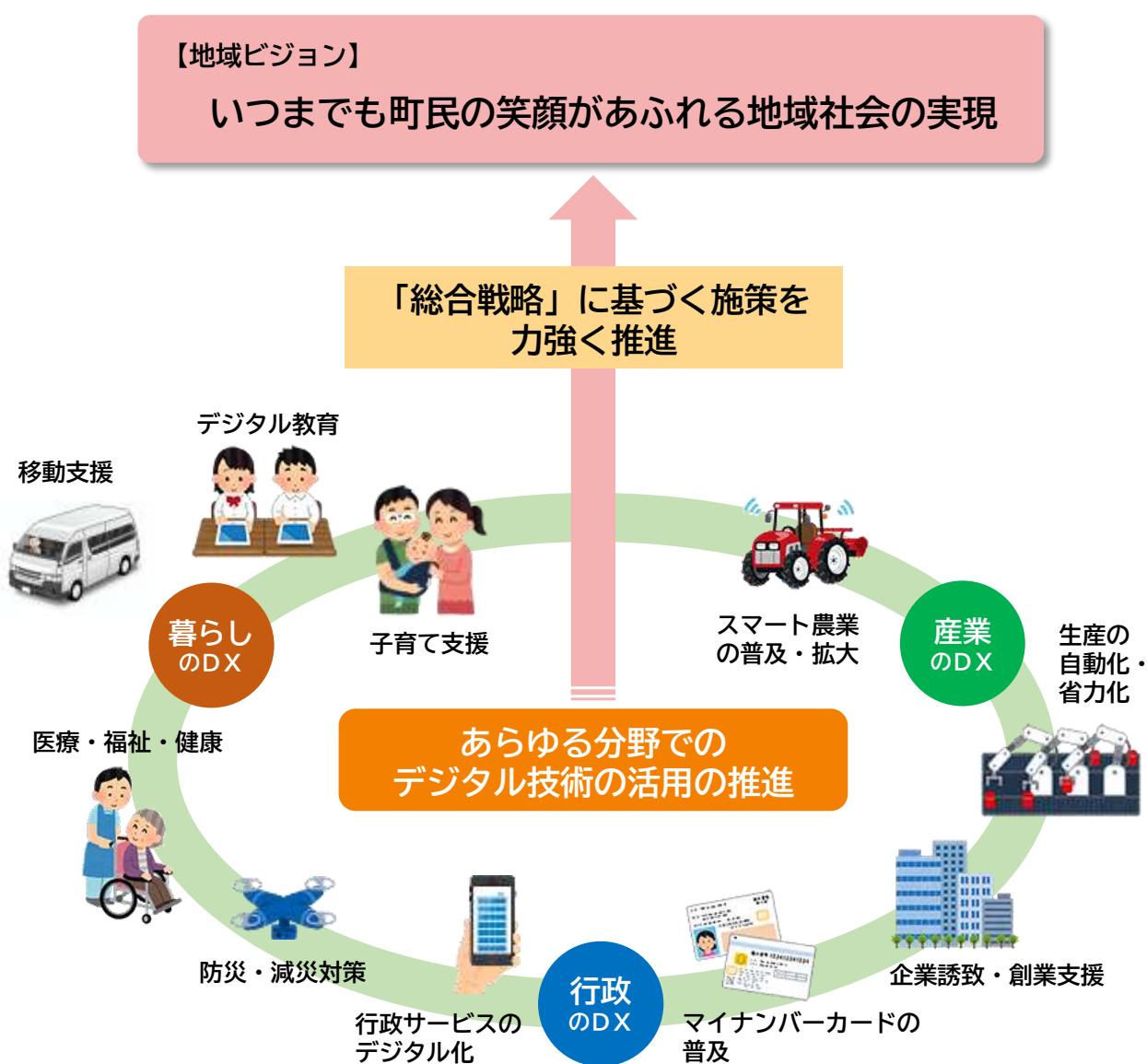
1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4. すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14. 持続可能な開発のために海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

3. 本計画における「地域ビジョン」

総合戦略では、地方における人口減少と、それに伴う生産年齢人口の減少を正面から捉えつつ、安心して働き、暮らせる地方の生活環境をつくり、若者が結婚・出産・子育ての希望をかなえられるよう、地方の社会課題の解決や魅力向上に取り組むことが求められます。

このため、持続可能なまちの実現に向けて、行政サービスをはじめあらゆる面においてデジタルの力を活用した業務効率の向上と改善も図りながら、本計画の施策を着実に展開することにより、将来にわたり住民一人ひとりが笑顔で幸せに暮らし続けられるまちの実現を目指します。

◆本計画により目指す「地域ビジョン」◆



4. 計画の施策体系

基本目標	重点項目	主要施策
基本目標 1 良好な生活機能の確保	重点項目 1 ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る 「子育て支援の充実」	1-1 結婚サポートや出産ケアの充実
		1-2 乳幼児の健康の保持と増進
		1-3 幼児教育・保育サービスの提供
		1-4 学校教育・放課後児童対策の充実
		1-5 障がいのあるこどもへの支援
	重点項目 2 超高齢社会にも対応できる 「医療・福祉の充実」	2-1 地域医療サービスの確保
		2-2 地域包括ケアシステムの構築
		2-3 障がい者の自立と社会参加の促進
	重点項目 3 生活の質の向上と移住の促進を図る 「居住環境の充実」	3-1 空き家等対策の推進
		3-2 移住・定住対策の推進
		3-3 地域コミュニティの活性化
		3-4 防災対策の推進
		3-5 再生可能エネルギーの有効活用の推進
基本目標 2 良好な就業環境の確保	重点項目 4 地域・企業ニーズに合った 「人材の育成」	4-1 地域や企業ニーズに対応した人材の育成
		4-2 新規就農者・農業法人の育成
		4-3 地元企業への就職を促す取組
	重点項目 5 若年層の定着や生産性の向上を図る 「雇用の場の創出」	5-1 農林水産業の生産基盤の確立
		5-2 企業誘致の推進
		5-3 創業や事業承継等の促進
		5-4 企業の経営力強化
		5-5 雇用形態の多様化への対応
		5-6 雇用環境の改善支援
		5-7 新商品・新技術等の開発支援
		5-8 農地の有効活用
		5-9 中心市街地の賑わいの創出
		5-10 商店街の活性化
基本目標 3 魅力ある価値の創出	重点項目 6 交流人口や販路の拡大を図る 「ブランド力の向上」	6-1 町の魅力の情報発信
		6-2 観光客受け入れ体制の整備
		6-3 地域資源を活かした観光開発
		6-4 農畜産物のブランド力の向上
		6-5 農畜産物等の国内外市場開拓
基本目標 4 社会基盤の確保	重点項目 7 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」	7-1 主要幹線道路等の整備、維持
		7-2 交通アクセスの改善
		7-3 都市機能の形成と公共施設等の維持管理
		7-4 地域公共交通網の維持

第6章 施策の展開

基本目標1 良好な生活機能の確保

重点項目1 ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る「子育て支援の充実」



重点目標	現況値	目標値
子育ての環境や支援の満足度について「満足と感じている人」の割合	65.0% (2023)	70.5% (2029)

基本的な方向

- ◆結婚・妊娠・出産・子育ての希望が叶う社会の実現に向けた取組を推進する。
- ◆ワーク・ライフ・バランスを推進し、性別にかかわらず社会進出を支援する。
- ◆核家族化や共働きの状況等を踏まえ、子育て世帯のニーズに柔軟に対応するために保育環境の充実を図る。
- ◆学校や地域、多様な主体との連携により、放課後等の支援体制を確保し、子どもが安心して過ごせる環境を充実する。
- ◆関係機関との連携強化や包括的な対応により、子育て世帯が必要とするサービスを利用したり相談したりしやすい環境を整備する。
- ◆地域資源や社会資源を生かしたキャリア教育により、児童生徒が社会に対する学びを深め、大人になるための成長を支援します。

1-1 結婚サポートや出産ケアの充実

施策内容
妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦健康診査について、里帰り等県外受診者の健診も含め、すべての妊婦健診（14回）を一部公費負担で実施し、そのうち多胎妊婦に対する健診が14回を超過する場合は、5回上限として全額公費負担で実施する。また、産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間健診（従来は問診のみ）・産後1ヶ月健診を行う。さらに、宿泊型の産後ケアに通所型及び訪問型を拡充し実施する。
関係機関と連携して結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する。
経済的な理由による子育てに対する負担感を解消するため、新規に婚姻した世帯に対する住宅賃借費用（家賃を除く）及び引越費用等に係る支援を行う。
妊娠・出産・子育ての希望の実現に向けて、不妊の原因を調べ、適正な治療につなげるため、不妊検査を希望する夫婦に対し、不妊検査費の一部を助成する。
仕事と子育ての間で問題を抱える人の不安を解消し、豊かさを実感できるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する。

◆ 1-1 の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
産婦健診受診率	100.0% (2023)	100.0% (2029)
不妊検査費助成件数	0 件 (2023)	5 件 (2029)
結婚活動支援事業補助金の申請者数（年間）	1 人 (2023)	10 人 (2029)

1-2 乳幼児の健康の保持と増進

施策内容
中学校卒業までの児童生徒の入院・通院にかかる医療費を助成する。
感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止するために、乳幼児等に対して予防接種法に基づく各種定期予防接種を実施する。
疾病等の早期発見や早期治療を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施する。

◆ 1-2 の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
子ども医療費助成事業の継続	継続 (2023)	継続 (2029)
母子保健相談延べ支援件数	131 件 (2023)	125 件 (2029)

1-3 幼児教育・保育サービスの提供

施策内容
子育て世帯のニーズに応じた幼児教育・保育サービス及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と内容の充実に努める。
児童館・子どもセンター内に「子育て支援センター・ひろば」を開設し、子育て世代の方々に、親子での遊び、子育てに関する相談や情報交換の場を提供する。

◆ 1-3 の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
保育所等の待機児童数	0 人 (2023)	0 人 (2029)
ファミリー・サポート・センターの活動件数	37 件 (2023)	15 件 (2029)
子育て支援センターの延べ利用者数	2,946 人 (2023)	3,000 人 (2029)

1-4 学校教育・放課後児童対策の充実

施策内容
中央・森永・木脇児童館、子どもセンター内に「放課後児童クラブ」を設置し、昼間に保護者が仕事等のため、放課後家庭で面倒を見られない小学生児童を預かり、遊びを通して、健やかな成長を図る。
不登校児童生徒のため教育支援教室を設置し、相談業務や学習指導等を行う。
学校におけるいじめの防止や特別支援教育の充実のために、学識経験者や専門家等の意見を求めながら、児童生徒、教職員、保護者等に対する支援を行う。
総合的な学習の時間を利用し、地域の中小企業の協力を得て中学生の職場体験学習を実施し、キャリア教育の充実を図る。
むし歯有病率の高い本町において、集団でのフッ化物洗口を行い、歯質強化による虫歯予防を図る。
地域とともにある学校を目指し、地域の声を積極的に学校運営に生かし、地域全体で子どもたちを支えていく。

◆1-4の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
放課後児童クラブの待機者数	0人 (2023)	0人 (2029)
地域や社会を良くするために何をすべきかを考えることがあると回答した生徒の割合	63.5% (2023)	78.5% (2029)

1-5 障がいのある子どもへの支援

施策内容
障がいの早期発見・早期療育のほか、在宅障がい児(者)を支援するため、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である宮崎市総合発達支援センターの運営費を負担する。

◆1-5の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
障がい児相談支援延べ利用者数	96人 (2023)	120人 (2029)

重点項目２ 超高齢社会にも対応できる「医療・福祉の充実」



重点目標	現況値	目標値
高齢者における要支援・要介護認定者の割合	15.8% (2023)	15.8% (2029)

基本的な方向

- ◆地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院との連携を強化する。
- ◆町民が安心して医療サービスを受けられるように、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築する。
- ◆介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進する。
- ◆医療、介護、予防、生活支援、住まいに関わる多様な主体が連携して、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築し、その取組を推進する。
- ◆障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する。

２－１ 地域医療サービスの確保

施策内容
日曜、祝・休日、年末年始及び夜間における重症患者等の医療を確保するため、二次救急医療体制としての共同利用型病院(宮崎市郡医師会病院)の運営費を助成する。
初期救急医療として病院・診療所が当番制で診療にあたる制度を、宮崎市郡医師会へ委託して実施する。
基本健診を実施することで、日頃の健康状態をチェックする。実施方法は、アリーナくにとみや保健センター及び健康づくり協会での集団人間ドックの実施や、がん検診を同時に実施する形で効率化を図る。
各種がん検診を集団又は個別の方法により実施する。(個別：子宮がん・乳がん)

◆２－１の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
特定健康診査受診率	43.4% (2023)	60.0% (2029)
各種がん検診受診率	14.2% (2023)	17.5% (2029)

2-2 地域包括ケアシステムの構築

施策内容
介護保険事業の適正な運営と必要な人への介護サービスの提供のため、宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、審査基準の平準化、認定の公平・公正性を確保する。
認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような支援を受けられるのか情報提供の支援を行うため、認知症ケアパスの普及と啓発に取り組んでいく。
高齢になっても自立して生活でき、健康寿命を延伸して要介護状態に陥らないよう、高齢者の地域における自主活動や地域の運動教室を指導するサポーターの養成を支援する。
介護予防ケアマネジメント及び包括的・継続的ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、高齢者の権利擁護等を実施するため、高齢者福祉の中核機関である地域包括支援センターの管理運営を行う。
地域住民や様々な職種の方が認知症を理解し、見守ることのできる地域づくりを推進する。

◆2-2の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
自立支援型地域ケア会議に諮るケアプラン件数	12 件 (2023)	12 件 (2029)
生活支援コーディネーターの配置	3 人 (2023)	3 人 (2029)
認知症サポーター数（累計）	3,724 人 (2023)	4,100 人 (2029)

2-3 障がい者の自立と社会参加の促進

施策内容
障がい者が住み慣れた地域で生活を送れるよう、障がいの特性やニーズに応じたサービス提供体制の確保に努めるとともに、身体機能・社会生活の向上のための訓練、就労に向けた訓練等の各種障害福祉サービスを提供する。
障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分を判定するため、認定審査会を設置・運営するとともに、制度の周知や、職員、認定調査員及び審査会委員の資質向上のための研修を行い、適正な区分判定と支給決定事務を行う。

◆2-3の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
障がい者相談支援延べ利用者数	555 人 (2023)	600 人 (2029)
障がい福祉サービスの支給決定者数	234 人 (2023)	300 人 (2029)

重点項目3 生活の質の向上と移住の促進を図る「居住環境の充実」



重点目標	現況値	目標値
移住世帯数（累計）	167世帯 (2023)	317世帯 (2029)

基本的な方向

- ◆移住・定住や商業の活性化等の施策と関連して、空き家や空き店舗等の利活用を促進する。
- ◆移住希望者が求める情報提供や地域の魅力発信を行うとともに、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化する。
- ◆安定した消防体制を構築するとともに、地域防災のリーダーとなる人材の育成等、防災や減災に適切に対応する環境を整備する。
- ◆再生可能エネルギーの導入等により、地球温暖化を抑止し環境負荷の少ない持続可能な社会の形成を図る。
- ◆町の豊かな自然環境を保全するため、ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進する。

3-1 空き家等対策の推進

施策内容
宮崎県宅地建物取引業協会と締結した協定書に基づき、町内の空き家・空き店舗等をデータ化して空き家等対策を推進するほか、ホームページでの情報公開を行い、既存ストックの有効活用に向けた積極的な情報発信を行っていく。
空き家等の所有者に対し、空き家等対策の情報提供を行うとともに所有者等からの空き家等の利活用や維持管理、除却等の相談に迅速かつ的確に対応するために相談体制を構築する。また、倒壊、火災等の危険性がある特定空家等については、その対策を優先的に取り組んでいく。

◆3-1の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
空き家バンク登録件数（累計）	22 件 (2023)	47 件 (2029)
危険空家等解体事業で解体した空き家等の件数 (累計)	7 件 (2023)	37 件 (2029)

3-2 移住・定住対策の推進

施策内容
宮崎市に隣接し、自然が豊かな国富町の魅力を活かし、若者の定住を促進することで人口増加につなげ、地域に活気を呼び込み、地域の活力を取り戻す。
若い世代の移住・定住を促進するため移住支援金の支給を行うほか、町の定住促進住宅への子育て世代の入居者希望者を増やすため家賃軽減対策を行う。

◆3-2の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
移住希望者の相談件数（累計）	20 件 (2023)	70 件 (2029)
町が関与した移住世帯の3年後の定着率	100.0% (2023)	100.0% (2029)

3-3 地域コミュニティの活性化

施策内容
町内全区の親睦・安心安全対策・福祉の増進・環境整備等を支援することにより、住民自らが地域づくりの中心となり、ふれあいと元気のある地域づくりを推進するため、全区に地域振興交付金を交付する。
自治会活動の中心となる区長の活動を支えるため、区長会に対して補助金を交付する。

◆3-3の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
自治会（区）への加入率	76.3% (2023)	76.3% (2029)

3-4 防災対策の推進

施策内容
地域防災のリーダーとなる人材を育成し各地域における防災力の向上を図るため、防災士の資格を取得費用の助成を行う。
災害時等に必要不可欠な自主防災組織の育成強化を支援する。
知識、経験、地域事情に通じている消防団OBによる防災組織を結成することで、より高度で充実した予防・防災活動を実現する。
地域防災の一翼を担う消防団の育成強化と消防団員の処遇改善を図る。
警防、予防、救急、救助等の各分野の充実強化を図り効率的かつ効果的な広域消防を運営する。

◆ 3－4の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
自主防災組織の結成率	100.0% (2023)	100.0% (2029)
消防団の充足率	98.5% (2023)	100.0% (2029)
消防団OB会の結成率	100.0% (2023)	100.0% (2029)

3－5 再生可能エネルギーの有効活用の推進

施策内容
太陽光発電システムや電気自動車、蓄電池を導入して利用を最適化し、エネルギーコストや環境負荷の低減に取り組む。

◆ 3－5の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
太陽光発電設備を導入した住宅戸数（累計）	1,308 件 (2024 推計)	1,793 件 (2029)

3－6 環境保全の推進

施策内容
R4（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）等を推進するため啓発活動や環境教育等を行い、ごみの減量化、分別の意識の向上を図る。
エコクリーンプラザみやざきの管理運営を行うため、宮崎市に対し、関係市町村で委託料を負担する。
「国富町河川をきれいにする条例」に基づき、町、町民及び事業者が河川浄化及び河川愛護の推進に努め、美しく豊かな河川環境の形成を図る。また、河川浄化等推進委員を定め、河川環境の巡視、各種研修会の参加及び町への河川環境施策の提言・協力を行う。
植林を実施する森林所有者に対して経費の一部を補助し、森林整備を促進する。

◆ 3－6の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
町民1日あたりのごみの排出量	1,074g (2023)	1,042g (2029)
公共水域環境基準（BOD）達成率	96.0% (2023)	100% (2029)
植林面積（年間）	15.29ha (2023)	15.0ha (2029)

基本目標 2 良好な就業環境の確保

重点項目 4 地域・企業のニーズにあった「人材の育成」



重点目標	現況値	目標値
町内事業所が1年以内に正規雇用を募集する予定の割合	70.8% (2024)	76.0% (2029)%

基本的な方向

- ◆地元企業や関係機関との連携により、経営者や従業員のスキルアップを図るなど、地域や企業ニーズに合った人材を育成する。
- ◆新規就農者の育成を図るとともに、農業の生産性を向上させる仕組みを構築し、農家の所得向上を図る。
- ◆産学官等の関係機関によるイベントの開催や情報共有を図り、地元企業の雇用環境等の見える化を推進し、学生や保護者等の地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていく。

4-1 地域や企業ニーズに対応した人材の育成

施策内容
関係機関が実施する研修やセミナー、イベント等を支援し、専門技術のスキルアップやキャリアアップにつなげる。

◆4-1の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
関連する研修やセミナー、イベント等へ参加した実績（累計）	0人 ※新規	5人 (2029)

4-2 新規就農者・農業法人の育成

施策内容
専門機関が実施する農業研修を支援し、新規就農の促進を図る。
就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や営農指導を実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげる。
制度資金の借入に要する経費の負担を軽減するなど、新規就農者の育成や経営の安定を図る。

◆4-2の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
新規就農者数（累計）	63 人 (2023)	84 人 (2029)

4-3 地元企業への就職を促す取組

施策内容
国や県等の関係機関が行う就職説明会等の情報を共有するとともに、説明会等への参加を促し、地元企業への就職を促進する。
ICT技術を活用して、地元企業の雇用環境の見える化を推進するとともに、若い世代とのコミュニケーションの場を創出するなど、地元への定着やU・Iターンの促進を図る。
地元企業等が抱える人材確保に関する課題の解決に向けた助言を行う等、地元への就職を促進する支援を行う。

◆4-3の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
人材確保支援に関する制度事業を利用した実績（累計）	0 件 (2023)	5 件 (2029)

重点項目5 若年層の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」



重点目標	現況値	目標値
町内事業所数	745事業所 (2023)	750事業所 (2029)
町内事業所従業者数（総数）	7,748人 (2023)	7,800人 (2029)
町内事業所従業者のうち女性の人数	3,566人 (2023)	3,588人 (2029)

基本的な方向

- ◆第一次産業の経営基盤確立のための支援を行う。
- ◆地域産業の維持と活性化のため、適切なマーケティング調査を行い、サプライチェーンを意識した企業誘致を展開する。
- ◆異業種間でのマッチングに向けて連携し、サプライチェーン確立に向けた支援を行うことにより、生産性や効率性の向上を促進する。

5-1 農林水産業の生産基盤の確立

施策内容
地域産業の活性化のため、経営の安定化、規模拡大、創業等に取り組むための投資的経費で、これにより新たな雇用の創出につながる事業を対象に費用の一部を助成する。
施設野菜の収益力向上、生産基盤の強化を図るため、施設園芸ハウスの整備や機械の導入等を総合的に支援する。
肉用牛経営農家の省力化や生産コストの低減を図るため、生活基盤となる施設整備や機械設備等の設置をはじめ、繁殖牛の導入に係る費用の一部を助成する。

◆5-1の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
農業産出額	75.3 億円 (2023)	77.0 億円 (2029)
施設園芸ハウス面積	87.20ha (2023)	80.0ha (2029)

5-2 企業誘致の推進

施策内容
町長のトップセールスをはじめ、県との連携や企業立地情報の収集活動、国富町における企業立地の有利性、町の優遇施策のPR活動を行う。
国富スマートインターチェンジ周辺開発の検討協議を行い、新たな企業誘致を進めるうえで必要となる造成地等の適地選定を検討していく。

◆5-2の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
立地企業数（累計）	2 社 (2023)	4 社 (2029)
製造品出荷額	639 億円 (2023)	650 億円 (2029)

5-3 創業や事業承継等の促進

施策内容
創業支援や町内小規模事業者の事業継続及び事業承継への支援を行い、地域産業の活性化、新たな雇用の創出等につなげていく。

◆5－3の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
創業者数（累計）	6人 (2023)	11人 (2029)

5－4 企業の経営力強化

施策内容
中小企業が抱える経営等の問題を軽減解消するため、低利の融資制度や信用保証料の助成を実施し、中小企業の経営の安定強化を図る。

◆5－4の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
制度事業を利用し経営力強化を図った企業・事業所数（累計）	168社 (2023)	250社 (2029)

5－5 雇用形態の多様化への対応

施策内容
高齢者の生きがい増進と社会参加の促進に取り組むシルバー人材センターに対し、健全な運営を支援するため運営費の補助を行うとともに、高齢者の短期的就労機会の確保や多様な働き方に応じた就業機会の確保を行う。
女性の社会参加を支援するセミナーや就業に向けた資格取得のための情報等を提供する。

◆5－5の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
シルバー人材センター会員数	252人 (2023)	260人 (2029)
シルバー人材センターにおける派遣事業の受注件数（累計）	27件 (2023)	30件 (2029)
女性の就労支援事業を活用した就職者数（累計）	0人 (2023)	5人 (2029)

5－6 雇用環境の改善支援

施策内容
民間事業者等における労働環境の改善に向けた啓発や情報発信等を行う。
性別にかかわらず、個々の能力に応じた活躍ができる雇用社会を実現するため、啓発活動を推進する。

◆5－6の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
くるみん認定事業者数（累計）	0 社 (2023)	1 社 (2029)
「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数（累計）	28 社 (2023)	40 社 (2029)

5－7 新商品・新技術等の開発支援

施策内容
中小製造業等の生産及び開発力を高めるため、町内中小企業者が県内の教育機関又は公的機関等と連携して行う経営改善や技術・製品開発等の取組を支援する。
農林業者、商工業者の所得向上を図るため、関係機関と連携して6次化商品の高付加価値化や販路拡大等への取組を支援していく。

◆5－7の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
町内企業が他団体と連携して技術・製品開発した件数（累計）	2 件 (2023)	4 件 (2029)
6次産業化への取組（累計）	3 件 (2023)	4 件 (2029)

5－8 農地の有効活用

施策内容
農地の流動化を推進するため、農地の掘り起こし、あっせん等を行うとともに、農作業賃金の改定検討、農業者との意見交換を通して農地政策、優良農地の有効利用を図るなど、農地の利用集積を推進していく。
農地の中間受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化を支援していく。

◆5－8の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
農地中間管理事業の活用(貸借方式による集積)	1951.97ha (2023)	2,200ha (2029)

5－9 中心市街地の賑わいの創出

施策内容
関係機関等と連携し、中心市街地での各種イベントの実施や情報等の発信を支援することで、にぎわいの創出を図り中心市街地活性化対策を推進する。
活力と魅力ある店舗の創出、創業希望者の支援及び町内事業者の経済活動を促進することで、商工業の振興と地域経済の活性化を図る。

◆5－9の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
中心市街地において空き店舗を活用した出店数 (累計)	8 件 (2023)	13 件 (2029)
創業支援補助金活用件数 (累計)	0 件 (新規)	5 件 (2029)

5－10 商店街の活性化

施策内容
消費活動の町外流出防止対策として、消費者の利便性向上、販売力強化、顧客の固定化を目指してキャッシュレス決済や電子地域通貨を導入し、キャッシュレス決済を推進するとともに、商店街の振興と集客力強化を図る。

◆5－10の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
しらたまカード利用登録者数 (累計)	1,643 人 (2024)	10,000 人 (2029)
しらたまカード利用店舗数 (累計)	73 店舗 (2024)	100 店舗 (2029)

基本目標3 魅力ある価値の創出

重点項目6 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」



重点目標	現況値	目標値
「国富屋」販路拡大事業による売上金額	40,430千円 (2023)	60,000千円 (2029)

基本的な方向

- ◆各種媒体により町内外に対して町の魅力に関する情報発信を行う。
- ◆観光資源の回遊ルートを開発し、消費につながる仕組みを確立することで中心市街地の賑わいを創出していく。
- ◆観光資源のブラッシュアップや魅力ある商品の開発等を行うとともに、広域的な観光地づくりを推進することで、観光客の回遊性や滞在性を高める。

6-1 町の魅力の情報発信

施策内容
文化財ガイドを地域住民から募集・養成し、史跡めぐり・文化施設見学・郷土史学習のガイドとして活躍してもらい、史跡めぐりのガイド資料づくりにも協働してもらうことで、町内史跡・文化財の観光活用への普及啓発を行う。
ホームページやSNS等により国富町の魅力を発信し、知名度、認知度を高めていく。

◆6-1の重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
観光入込み客数	108.3千人 (2023)	117.0千人 (2029)
スポーツ合宿宿泊者数	0人 (2023)	500人 (2029)

6-2 観光客受け入れ体制の整備

施策内容
町観光協会や近隣自治体等と連携し、県央地域の観光文化の振興、観光資源の発掘とルート化、誘致PRを行なっていく。
関係機関と連携し、観光地や公共施設等における観光案内版の設置等を推進し、町外の観光客の利便性向上を図ると同時に、町外に向けて情報発信を行なっていく。

◆ 6-2の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
町内公共観光施設整備費の継続	継続 (2023)	継続 (2029)
宿泊者数	585 人 (2023)	2,000 人 (2029)

6-3 地域資源を活かした観光開発

施策内容
国富町商工会加盟店と連携し、中心市街地に点在する「古墳と国富町グルメ」を回る回遊ルートづくりに向けた開発・研究を推進する。

◆ 6-3の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
新たな観光回遊ルートの開発件数（累計）	0 件 (2023)	5 件 (2029)
史跡ガイド利用者人数（累計）	1,453 人 (2023)	2,400 人 (2029)

6-4 農畜産物のブランド力の向上

施策内容
各種物産展への出店、ふるさと通信事業の実施（在京国富会での特産品 P R）、国富屋とのタイアップ等、ブランド力の増強・拡充への支援を行う。
「農業の町くにとみ」をアピールするとともに、顔の見える販売を目標に、信頼されるブランドの確立や消費拡大を図るため、大消費地で実施する P R や販売促進活動に係る経費の一部を助成する。
環境にやさしい農業生産技術を推進し、安心・安全のイメージを向上させるなど、第一次産業の充実を図るとともに、新たな付加価値を生み出す食品製造システムの確立など、フードビジネスの育成・拡大に向けた取組を研究・推進していく。

◆ 6-4の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
認証品目：みやざきせんぎり大根の出荷量	241 トン (2023)	240 トン (2029)

6－5 農畜産物等の市場開拓

施策内容
官民連携による国内外における物流ネットワークを構築し、拡大するアジア市場への「安心・安全」な町産品を多角的に商流できるよう支援する取組を検討する。
町内産牛肉の消費拡大と知名度アップに向け、取扱い小売店との連携による販売拡大を推進し、肉用牛生産体制の安定化を図る。
「早出したけのこ」や「乾燥たけのこ」の産地維持を図るとともに、放置竹林等地域課題の解決を目的とした竹林整備のための「国産メンマ作り」への取組と特産品化を図る。

◆6－5の重要業績評価指標（K P I）

指 標	現況値	目標値
肉用牛生産額（町内肥育牛農家の肉用牛出荷額）	2.9 億円 (2023)	3.0 億円 (2029)
農産物のブランド認証品の売上額（J A国富町産）	22.8 億円 (2023)	23.0 億円 (2029)

基本目標 4 社会基盤の確保

重点項目 7 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」



重点目標	現況値	目標値
地域公共交通会議の開催（年間）	1 回 (2023)	1 回 (2029)

基本的な方向

- ◆広域的な移動手段を確保するとともに、路線バスの維持や新たな地域公共交通網等ネットワークを構築する。
- ◆都市機能のコンパクト化を図るとともに、インフラの長寿命化や、町の規模・状態に応じた公共施設等の総量の適正化に努める。

7-1 主要幹線道路等の整備、維持

施策内容
主要町道を中心とした道路の新設・改良を行い、幹線道路とのアクセス・道路交通網の利便性向上を図る。
町道の側溝や排水の補修等を行い、生活道路の環境整備に努める。

◆7-1の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
国富町道路改良率	85.2% (2023)	86.6% (2029)

7-2 交通アクセスの改善

施策内容
国富スマートインターチェンジによるアクセスの向上を図る。

◆7-2の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
スマートインターチェンジの平均利用台数(台/日)	1,349 台/日 (2023)	1,800 台/日 (2029)

7-3 都市機能の形成と公共施設等の維持管理

施策内容
国富町の新たな都市機能の改善、充実に向けた都市計画マスタープランに基づき、地域の目標とまちづくり方針に基づいた土地利用、都市機能及び都市環境の形成を行う。
国富町公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な視点から公共施設等の維持管理に努める。

◆7-3の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
土地利用フレームの維持	188.0ha (2023)	212.5ha (2029)

7-4 地域公共交通網の維持

施策内容
高速道路を利用した交流人口拡大を図るため、宮崎までの時間短縮をPRするとともに国富町の魅力を発信する。
日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、持続可能な地域公共交通網の確立に向けた検討と運行実施を行う。
日常生活に必要な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対して助成を行う。
「よつば号」（デマンド型乗合タクシー）の運行による移動手段の確保に取り組む。

◆7-4の重要業績評価指標（KPI）

指 標	現況値	目標値
生活路線バス運行事業費の継続	継続 (2023)	継続 (2029)
デマンド型乗合タクシーの会員登録者数	460 人 (2023)	635 人 (2029)